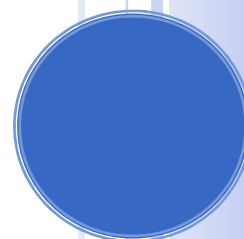


第3次 富士市行政経営プラン

令和2年度進行管理報告書

令和3年6月
総務部行政経営課



総括 各取組事項の進捗状況

1 各取組事項の結果	1
2 進捗状況	4
3 取組の追加	4
4 取組の変更	5
5 取組結果の引下げ	5
6 取組の成果	5

各取組の令和2年度実施結果・令和3年度年間計画

重点項目1：経営資源の確保

主要事項1：業務執行体制の最適化

1 定員適正化計画に基づく定員管理	行政経営課	6
2 業務の一元化・集約化		
①市民サービスコーナーの見直し	まちづくり課	7
②各種講座の企画	まちづくり課	8
③幼保再配置	保育幼稚園課	9
④土地改良区の統合等	農政課	10
⑤給食調理業務	学務課	11
3 ICT活用による業務効率化	情報政策課	12
4 他自治体との事務の共同処理		
①職員研修の共同実施	人事課	13
②監査事務の共同化	監査委員事務局	14
③電算システムの共同処理	情報政策課	15
5 行政評価を活用した事務事業の見直し	行政経営課	16
6 中央病院の経営形態の見直し	病院経営課	17

主要事項2：民間活力導入の推進

7 業務委託の拡大		
①可燃ごみ収集業務	新環境センター	18
②給食調理業務	学務課	19
③市民課窓口業務	市民課	20
④図書館窓口業務	中央図書館	21
⑤道路日常点検業務	道路維持課	22
⑥介護保険認定業務	介護保険課	23
⑦下水処理場運転等管理業務	下水道施設維持課	24
⑧上下水道料金徴収業務	上下水道営業課	25
8 指定管理者制度の運用手法の見直し	資産経営課	26
9 公共サービスの民営化		
①くすの木学園・ふじやま学園・あおぞら寮・そびな寮	障害福祉課	27
10 その他民間活力の導入		
①PFI制度の活用	資産経営課	28
②市営住宅の管理代行制度の導入	住宅政策課	29
③ESCO事業の推進	環境総務課	30
④地区まちづくりセンターへの指定管理者制度の導入	まちづくり課	31

主要事項3：公共施設マネジメントの推進

11 公共建築物の保有量の削減	資産経営課	32
12 公共建築物のライフサイクルコストの縮減	資産経営課	33
13 公共建築物の効果的な利活用	資産経営課	34
14 土木系インフラの維持管理手法等の見直し		
①道路、橋梁、河川等	建設総務課等	35
②下水道施設	下水道施設維持課	36
③公園施設	みどりの課	37
④水道施設	水道工務課	38

主要事項4：新たな収入源の確保

15 新たな使用料、手数料等の徴収		
①公共施設駐車場の有料化	財政課	39
16 クラウドファンディングの活用		
①ふるさと納税制度の寄附額拡大策の検討	産業政策課、財政課	40
②事業協賛制度の整理、導入	財政課	41
③公園等の備品寄附制度の検討	財政課	42
④クラウドファンディングを活用したトイレレーラーの購入	防災危機管理課	43

17 広告掲載事業の拡充	財政課	44
18 歳計・歳計外現金及び基金の活用	会計室	45
主要事項 5：安定した健全財政の維持		
19 市税等の収納率の維持向上	収納課、市民税課	46
20 未利用財産の処分・利活用	資産経営課	47
21 公会計制度改革の推進	財政課、資産経営課	48
22 公営企業会計の経営健全化の推進		
①水道事業	上下水道経営課	49
②公共下水道事業	上下水道経営課	50
③病院事業	病院経営課	51

重点項目 2：行政サービスの向上

主要事項 1：市民の利便性の向上		
23 市民協働事業の推進	市民協働課	52
24 諸証明のコンビニ交付	市民課	53
25 公金の収納方法の多様化		
①市税のクレジットカード納付	収納課、行政経営課、財政課	54
26 業務改善運動の推進	行政経営課	55
27 庁舎レイアウトの最適化	行政経営課、資産経営課	56
48 窓口業務の充実		
①図書館窓口業務の充実	中央図書館	57
②総合案内コンシェルジュの設置	シティプロモーション課	58
③おくやみ窓口の設置	市民課	59
49 提出書類等における押印廃止	総務課	60
主要事項 2：ICTの有効活用によるサービス向上		
28 個人番号カードを活用したサービスの拡充	情報政策課	61
29 オープンデータ、ビッグデータの提供、活用	情報政策課	62
47 AI・IoTの行政サービスへの活用	情報政策課	63
主要事項 3：大都市制度、広域連携による都市機能の強化		
30 中核市制度への対応	行政経営課	64
31 周辺自治体との連携強化	企画課	65

重点項目 3：組織の活性化・適正化

主要事項 1：人事・給与制度の適正化		
32 ワークライフバランスの推進		
①勤務時間のフレックス化	人事課	66
②時間外勤務の縮減	人事課	67
33 適正な人事評価制度の構築		
①勤務評定制度の見直し	人事課	68
②昇任資格試験制度の導入	人事課	69
34 複線型人事制度の導入	人事課	70
35 給与制度等の適正化		
①高齢層職員の給与水準の見直し	人事課	71
②旅費、手当の見直し	人事課	72
36 女性職員の活躍推進	人事課	73
37 会計年度任用職員の適切な任用・勤務条件の確保	行政経営課、人事課	74
主要事項 2：民間の人材活用策の検討		
38 専門的な知識、経験を有する者の活用		
①弁護士の任期付採用	総務課、行政経営課、人事課	75
②情報政策アドバイザーの採用	情報政策課	76
③医療事務従事者の民間病院勤務経験者採用	病院総務課	77
39 市民参加機会の拡大	行政経営課	78
40 審議会等のあり方の整理	行政経営課	79
主要事項 3：業務の信頼性、継続性の確保		
41 トップマネジメントの推進	行政経営課	80
42 政策の実現に必要な組織の見直し	行政経営課	81
43 業務継続計画の策定		
①富士市業務継続計画の策定	防災危機管理課	82
②ICT部門の業務継続計画の策定	情報政策課	83
44 コンプライアンス推進体制の整備	行政経営課	84
45 情報セキュリティの強化	情報政策課	85
主要事項 4：外郭団体の見直し		
46 外郭団体のあり方の整理	行政経営課	86

総 括
各取組事項の進捗状況

1 各取組事項の結果

本プランで掲げる取組事項の令和2年度の取組結果を記号で分類して表示したものが、以下の表となります。

【取組結果の分類】

AA	達成終了	計画当初の目的が達成され、取組自体が終了した状況
A	順調	年度当初の目標通り進行、又は予定よりも早く進行している状況
B	概ね順調	年度当初の目標から若干外れたが、概ね予定通り進行している状況
C	順調でない	年度当初の目標を達成できず、予定通り進行しなかった状況
D	未実施	取組を実施していない状況
-	取組終了	取組の見直しにより、取組自体を終了した状況

重点項目/主要事項/取組事項/具体的な取組事項 ※	現担当課	取組結果		比較	ページ
		R1	R2		
重点項目1：経営資源の確保					
主要事項1：業務執行体制の最適化					
1 定員適正化計画に基づく定員管理	行政経営課	C	C	→	6
2 業務の一元化・集約化					
①市民サービスコーナーの見直し	まちづくり課	B	B	→	7
②各種講座の企画	まちづくり課	A	AA	↑	8
③幼保再配置	保育幼稚園課	A	A	→	9
④土地改良区の統合等	農政課	AA(H30)			10
⑤給食調理業務	学務課	B	-		11
3 ICT活用による業務効率化	情報政策課	A	A	→	12
4 他自治体との事務の共同処理					
①職員研修の共同実施	人事課	A	A	→	13
②監査事務の共同化	監査委員事務局	-(H30)			14
③電算システムの共同処理	情報政策課	A	A	→	15
5 行政評価を活用した事務事業の見直し	行政経営課	B	B	→	16
6 中央病院の経営形態の見直し	病院経営課	B	B	→	17
主要事項2：民間活力導入の推進					
7 業務委託の拡大					
①可燃ごみ収集業務	新環境クリーンセンター	B	B	→	18
②給食調理業務	学務課	-(H30)			19
③市民課窓口業務	市民課	AA			20
④図書館窓口業務	中央図書館	-(H30)			21
⑤道路日常点検業務	道路維持課	B	B	→	22
⑥介護保険認定業務	介護保険課	-(H30)			23
⑦下水処理場運転等管理業務	下水道施設維持課	A	AA	↑	24
⑧上下水道料金徴収業務	上下水道営業課	B	AA	↑	25
8 指定管理者制度の運用手法の見直し	資産経営課	A	A	→	26
9 公共サービスの民営化					
①福祉キャンパス・あおぞら寮・そびな寮	障害福祉課	A	B	↓	27
10 その他民間活力の導入					
①PFI制度の活用	資産経営課	A	A	→	28
②市営住宅の管理代行制度の導入	住宅政策課	AA			29
③ESCO事業の推進	環境総務課	A	A	→	30
④地区まちづくりセンターへの指定管理者制度の導入	まちづくり課	A	A	→	31

主要事項 3 : 公共施設マネジメントの推進						
11	公共建築物の保有量の削減	資産経営課	B	B	→	32
12	公共建築物のライフサイクルコストの縮減	資産経営課	B	B	→	33
13	公共建築物の効果的な利活用	資産経営課	B	B	→	34
14	土木系インフラの維持管理手法等の見直し					
	①道路、橋梁、河川等	建設総務課等	B	B	→	35
	②下水道施設	下水道施設維持課	A	AA	↑	36
	③公園施設	みどりの課	B	A	↑	37
	④水道施設	水道工務課	A	A	→	38
主要事項 4 : 新たな収入源の確保						
15	新たな使用料、手数料等の徴収					
	①公共施設駐車場の有料化	財政課	B	B	→	39
16	クラウドファンディングの活用					
	①ふるさと納税制度の寄附額拡大策の検討	産業政策課	A	A	→	40
	②事業協賛制度の整理、導入	財政課	B	C	↓	41
	③公園等の備品寄附制度の検討	財政課	-			42
	④クラウドファンディングを活用したトイレトレーラーの購入	防災危機管理課	AA(H29)			43
17	広告掲載事業の拡充	財政課	B	B	→	44
18	歳計・歳計外現金及び基金の活用	会計室	B	B	→	45
主要事項 5 : 安定した健全財政の維持						
19	市税等の収納率の維持向上	収納課、市民税課	A	A	→	46
20	未利用財産の処分・利活用	資産経営課	B	B	→	47
21	公会計制度改革の推進	財政課、資産経営課	B	B	→	48
22	公営企業会計の経営健全化の推進					
	①水道事業	上下水道経営課	B	B	→	49
	②公共下水道事業	上下水道経営課	B	B	→	50
	③病院事業	病院経営課	B	B	→	51
重点項目 2 : 行政サービスの向上						
主要事項 1 : 市民の利便性の向上						
23	市民協働事業の推進	市民協働課	B	B	→	52
24	諸証明のコンビニ交付	市民課	A	A	→	53
25	公金の収納方法の多様化					
	①市税のクレジットカード納付	収納課、行政経営課、財政課	A	A	→	54
26	業務改善運動の推進	行政経営課	A	A	→	55
27	庁舎レイアウトの最適化	行政経営課、資産経営課	B	B	→	56
48	窓口業務の充実					
	①図書館窓口業務の充実	中央図書館	B	B	→	57
	②総合案内コンシェルジュの設置	シティプロモーション課	A	AA	↑	58
	③おくやみ窓口の設置	市民課	A	AA	↑	59
49	提出書類等における押印廃止	総務課		AA		60
主要事項 2 : ICTの有効活用によるサービス向上						
28	個人番号カードを活用したサービスの拡充	情報政策課	B	B	→	61
29	オープンデータ、ビッグデータの提供、活用	情報政策課	B	A	↑	62
47	AI・IoTの行政サービスへの活用	情報政策課	B	B	→	63
主要事項 3 : 大都市制度、広域連携による都市機能の強化						
30	中核市制度への対応	行政経営課	B	B	→	64
31	周辺自治体との連携強化	企画課	B	B	→	65

重点項目3：組織の活性化・適正化

主要事項1：人事・給与制度の適正化

32 ワークライフバランスの推進						
①勤務時間のフレックス化	人事課	B	B	→		66
②時間外勤務の縮減	人事課	B	B	→		67
33 適正な人事評価制度の構築						
①勤務評定制度の見直し	人事課	A	A	→		68
②昇任資格試験制度の導入	人事課	C	B	↑		69
34 複線型人事制度の導入	人事課	C	B	↑		70
35 給与制度等の適正化						
①高齢層職員の給与水準の見直し	人事課	AA				71
②旅費、手当の見直し	人事課	A	A	→		72
36 女性職員の活躍推進	人事課	A	B	↓		73
37 会計年度任用職員の適切な任用・勤務条件の確保	行政経営課、人事課	A	A	→		74

主要事項2：民間の人材活用策の検討

38 専門的な知識、経験を有する者の活用						
①弁護士任期付採用	総務課、行政経営課、人事課	AA(H29)				75
②情報政策アドバイザーの採用	情報政策課	B	A	↑		76
③医療事務従事者の民間病院勤務経験者採用	病院総務課	B	B	→		77
39 市民参加機会の拡大	行政経営課	A	A	→		78
40 審議会等のあり方の整理	行政経営課	A	B	↓		79

主要事項3：業務の信頼性、継続性の確保

41 トップマネジメントの推進	行政経営課	A	A	→		80
42 政策の実現に必要な組織の見直し	行政経営課	B	A	↑		81
43 業務継続計画の策定						
①富士市業務継続計画の策定	防災危機管理課	A	A	→		82
②ICT部門の業務継続計画の策定	情報政策課	A	A	→		83
44 コンプライアンス推進体制の整備	行政経営課	B	B	→		84
45 情報セキュリティの強化	情報政策課	A	A	→		85

主要事項4：外郭団体の見直し

46 外郭団体のあり方の整理	行政経営課	B	B	→		86
----------------	-------	---	----------	---	--	----

※ 重点項目は、本プランで最も重点的に推進するものであり、3項目あります。

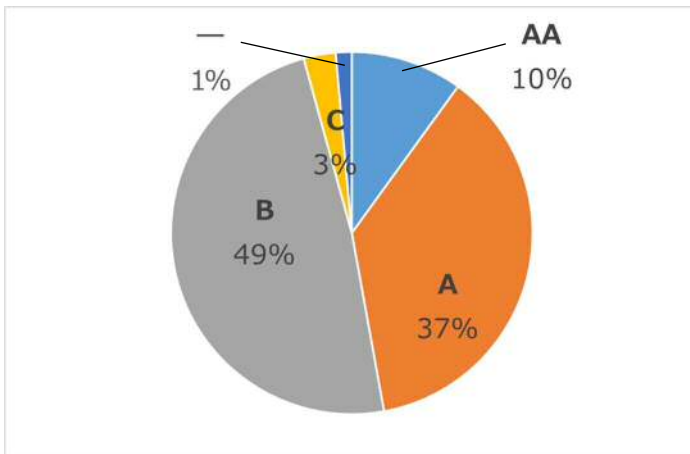
主要事項は、重点項目を効果的に推進するために設定したものであり、12項目あります。

取組事項は、主要事項を具体的に進めるためのものであり、49項目あります。

具体的な取組事項（①②…と示されるもの）は、取組事項を更に細分化したものです。

取組の中には、「実施を前提として検討を行うもの」ではなく、「今後の方向性について検討するための調査研究を行うもの」も含まれています。

2 進捗状況



AA	(達成終了)	7 項目 (10%)
A	(順調)	26 項目 (37%)
B	(概ね順調)	34 項目 (49%)
C	(順調でない)	2 項目 (3%)
D	(未実施)	0 項目 (0%)
-	(取組終了)	1 項目 (1%)

◆「AA」(達成終了)となった取組事項

- 業務執行体制の最適化 (各種講座の企画〔P8〕)
- 民間活力導入の推進 (下水処理場運転等管理業務〔P24〕、上下水道料金徴収業務〔P25〕)
- 公共施設マネジメントの推進 (下水道施設〔P36〕)
- 市民の利便性の向上 (総合案内コンシェルジュの設置〔P58〕、おくやみ窓口の設置〔P59〕、提出書類等における押印廃止〔P60〕)

◆「A」(順調)と評価した主な取組事項

- 業務執行体制の最適化 (幼保再配置〔P9〕、ICT 活用による業務効率化〔P12〕等)
- 民間活力導入の推進 (ESCO 事業の推進〔P30〕、地区まちづくりセンターへの指定管理者制度の導入〔P31〕等)
- 新たな収入源の確保 (ふるさと納税制度の寄附額拡大策の検討〔P40〕)
- 安定した健全財政の維持 (市税等の収納率の維持向上〔P46〕)
- 市民の利便性の向上 (諸証明のコンビニ交付〔P53〕、市税のクレジットカード納付〔P54〕等)
- 民間の人材活用策の検討 (情報政策アドバイザーの採用〔P76〕等)
- 業務の信頼性、継続性の確保 (トップマネジメントの推進〔P80〕等) 等

◆「B」(概ね順調)と評価した主な取組事項

- 業務執行体制の最適化 (行政評価を活用した事務事業の見直し〔P16〕等)
- 公共施設マネジメントの推進 (公共建築物の効果的な利活用〔P34〕等)
- 新たな収入源の確保 (広告掲載事業の拡充〔P44〕等)
- ICT の有効活用によるサービス向上 (個人番号カードを活用したサービスの拡充〔P61〕、AI・IoT の行政サービスへの活用〔P63〕) 等

◆「C」(順調でない)と評価した取組事項

- 業務執行体制の最適化 (定員適正化計画に基づく定員管理〔P6〕)
- 新たな収入源の確保 (事業協賛制度の整理、導入〔P41〕)

◆「-」(取組終了)となった取組事項

- 業務執行体制の最適化 (給食調理業務〔P11〕)

3 取組の追加

取組事項	理由
提出書類等における押印廃止〔P60〕	新規取組

4 取組の変更

取組事項	理由
変更前：臨時職員の位置付け、あり方の見直し 変更後：会計年度任用職員の適切な任用・勤務条件の確保〔P74〕	制度変更に伴う取組の見直し

5 取組結果の引下げ

取組事項	取組結果		理由
	R1	R2	
福祉キャンパス・あおぞら寮・そびな寮〔P27〕	A	B	令和元年度における指定管理者制度導入に向けた取組と比較して、令和2年度は民営化の検討に止まったため。
事業協賛制度の整理、導入〔P41〕	B	C	新型コロナウイルス感染症の影響による特定事業や体験型返礼品の中止などに伴い、検討が進まなかったため。
女性職員の活躍推進〔P73〕	A	B	第4次富士市男女共同参画プランの策定時期の変更に伴い、特定事業主行動計画の見直しを令和2年度から令和3年度に変更したため。
審議会等のあり方の整理〔P79〕	A	B	審議会等の女性委員の割合は上昇しているが(令和元年度:31.3%、令和2年度:33.1%)、令和2年度末までに40%とすることとしている第3次富士市男女共同参画プランの目標値を達成することができなかったため。

6 取組の成果

【経費削減】

- 富士市役所 ESCO 事業（ESCO 事業の推進〔P30〕）△9 億 6,499 万円（15 年間）
- RPA の導入（AI・IoT の行政サービスへの活用〔P63〕）△155 万 4,000 円（単年度）

【市民サービスの向上】

- 市税納付におけるスマートフォン決済アプリ（PayPay・LINEPay）の導入（市税のクレジットカード納付〔P54〕）
- 総合案内コンシェルジュの設置（総合案内コンシェルジュの設置〔P58〕）
- おくやみ窓口の設置（おくやみ窓口の設置〔P59〕）
- 市民から提出される書類等における押印廃止（提出書類等における押印廃止〔P60〕）
- ふじのくにオープンデータカタログへの 46 件のオープンデータの公開（オープンデータ、ビッグデータの提供、活用〔P62〕）
- 市民通報システムの導入による道路補修等の対応の迅速化（AI・IoT の行政サービスへの活用〔P63〕）

【収入増加・新たな財源確保】

- ふるさと納税の寄附額（ふるさと納税制度の寄附額拡大策の検討〔P40〕）7 億 3,723 万円
- 宝くじ広報の広報ふじへの掲載（広告掲載事業の拡充〔P44〕）4 万円
- 普通財産の売払い（3 件）（未利用財産の処分・利活用〔P47〕）8,325 万 7,000 円

【改善】

- 庁内無線ネットワーク接続の安定化（ICT 活用による業務効率化〔P12〕）
- ウェブ会議システムの利用環境（インターネット接続環境や「Zoom」、「Webex」などのクラウドサービス利用環境）の整備（ICT 活用による業務効率化〔P12〕）
- カイチャレ「1 人 1 カイゼン」の達成率 99.5%（業務改善運動の推進〔P55〕）
- 事務処理の迅速化等を目的とした決裁権限の大幅引下げ（トップマネジメントの推進〔P80〕）

【計画等の策定】

- 富士市学校施設長寿命化計画（公共建築物のライフサイクルコストの縮減〔P33〕）
- 富士市下水道管路施設ストックマネジメントガイドライン（下水道施設〔P36〕）

**各取組の令和 2 年度実施結果・
令和 3 年度年間計画**

主要事項 1 : 業務執行体制の最適化

1 定員適正化計画に基づく定員管理

定員適正化計画で掲げる数値目標の達成を目指して定員管理を進めている。一方で、近年の職員の年間時間外勤務を見ると著しく増加傾向であるため、総労働時間の抑制に向けた取組も検討し、推進していく。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	定員適正化計画の進行管理					
	総労働時間抑制の検討・推進				次期計画検討	

○令和2年度の取組状況

R2取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度組織改正及び職員定数配置方針を定め、令和2年10月中旬までに令和3年度職員配置計画（案）を作成し、決定する。 行政需要に応じた職員配置を行う一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による社会経済への影響により、一層厳しい行財政運営が求められることから、業務の効率化を進め、総職員定数の見直しを行う。 	C

実施結果

令和3年度組織改正及び職員定数配置方針を定め、定員適正化計画との整合を図るよう努め、職員配置計画を作成したが、新たな政策的取組を行う所属や時間外勤務時間が恒常的に多い所属について増員を図った結果、定員適正化計画の数値目標の達成には至らなかった。
 令和3年度職員配置計画の定数は、令和2年度職員配置計画の定数を下回った。

R3取組目標

R3取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度組織改正及び職員定数配置方針を定め、総労働時間等を考慮しながら、令和3年10月中旬までに職員配置計画（案）を作成し、決定する。 令和4年度職員配置計画の定数が、令和3年度職員配置計画の定数を上回らないようにする。 	行政経営課

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画							◎					
	定数増減要素の洗い出し・分析					行革本部会議		担当課からの新たな要望等への対応				

主要事項 1 : 業務執行体制の最適化

2 業務の一元化・集約化

各課で行う業務の中には、複数の所属で輻輳して行われているものがある。このような業務は、きめ細かな対応が見込まれる反面、効率性が損なわれているおそれがあるため、業務に支障のない範囲で一元化、集約化を図る。

①市民サービスコーナーの見直し

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	R3

○令和2年度取組状況

R2取組目標	取組状況
引き続き、市民課が中心となって実施するマイナンバーカードの交付率向上に向けた取組に協力する。	B

実施結果
まちづくりセンターの窓口でマイナンバーカードの申請受付サービスを継続して実施し、市民サービスコーナー来訪者等に案内を行うなど、周知に努めている。また、市民課が実施しているマイナンバーカード出張受付サービス等に協力して実施している。

R3取組目標	担当課
引き続き、市民課が中心となって実施するマイナンバーカードの交付率向上に向けた取組に協力する。	まちづくり課

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画												
	マイナンバーカードの普及促進に向けたまちづくりセンターでの申請書受付などの申請支援											

主要事項 1 : 業務執行体制の最適化

②各種講座の企画

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
	集約化の手法検討				検討に基づく取組実施		

○令和2年度取組状況

R2取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や小学生を対象とした講座の企画運営を省力化するため、標準プログラムの構築を行う。 ・市民、外郭団体等の力を活用し実施する講座運営を検討する。 ・まちづくりセンター主催講座の企画・運営について社会教育課での一元化に向けた検討を行う。 	AA

実施結果

<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や小学生を対象とした講座の企画運営を省力化するため、標準プログラムの構築を行った。 ・市民、外郭団体等の力を活用し実施する講座運営手法を構築し、市内を活動拠点とする団体との契約を締結した。 ・まちづくりセンター主催講座の企画・運営について社会教育課へ一元化し、事務を移管した。
--

R3取組目標

担当課

	まちづくり課
--	--------

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画												

主要事項 1 : 業務執行体制の最適化

③ 幼保再配置

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
	効果検証・課題整理		再配置計画策定	再配置計画 (個別計画)策定	実施計画に基づき実施		

○令和2年度 of 取組状況

R2取組目標	取組状況
令和元年度末で閉園した元吉原幼稚園・浜幼稚園の跡地利用について検討し、決定するとともに、令和3年度末をもって閉園となる南幼稚園・大淵幼稚園の跡地利用について検討を開始する。	A

実施結果

令和元年度末で閉園した元吉原幼稚園の跡地の利用方法について決定した。また、令和3年度末をもって閉園となる南幼稚園・大淵幼稚園の跡地利用について、地区から要望を聞くなど検討を開始した。

R3取組目標

担当課

令和元年度末で閉園した浜幼稚園、令和3年度末で閉園となる南幼稚園・大淵幼稚園の跡地の利用方法について検討し決定するとともに、令和7年度から民間移管する保育園6園の移管方法等について検討し決定する。

保育幼稚園課

○令和3年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	浜幼稚園、南幼稚園、大淵幼稚園の跡地利用の検討・決定 民間移管する保育園の移管方法等の検討・決定											

主要事項 1 : 業務執行体制の最適化

④土地改良区の統合等

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	調査・検討	総代会等の承認	合併推進協議会	合併		

○令和2年度取組状況

R2取組目標	取組状況
平成30年度達成終了	AA

実施結果

平成31年4月1日をもって静岡県から新しい土地改良区として「富士山南麓土地改良区」が認可されたため、富士川用排水土地改良区、吉原農地保全土地改良区、鷹岡農地保全土地改良区及び富士南麓土地改良区について統合が完了した。

R3取組目標

担当課

農政課

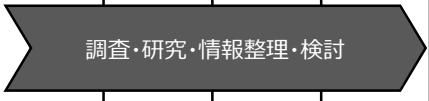
○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画												

主要事項 1 : 業務執行体制の最適化

⑤給食調理業務

○年度別計画

H28		H29		H30		R1		R2		R3	
											

○令和2年度の取組状況

R2取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・親子方式の導入について、令和元年度の取組に加え、富士市立小中学校適正規模・適正配置基本方針、富士市小中連携・一貫教育基本方針及び富士市学校施設長寿命化計画との整合性並びに経済効果について詳細に検証した上で、実施可能なモデル事業を検討し、市の方向性を決定していく。 ・検討の結果モデル事業を実施する場合は、学校給食運営審議会、教育委員会会議及び校長会へ諮問又は説明を行い、市の方向性への理解を得るための働きかけを行う。 	—

実施結果

・親子方式の導入により人件費が削減される一方で、学校施設の改修が必要となることから、今後の学校施設の長寿命化改修・改築及び学校の適正規模・適正配置による統廃合等を考慮して検討した結果、現時点においては親子方式の導入による経済的効果が期待できないことが判明した。このため、適切な時期に再検討をすることとして、当面は親子給食化を見合わせることにした。

・検討結果について令和2年9月10日行政改革推進本部会議に付議し、承認を得た。

R3取組目標

担当課

学校給食の運営方法について、富士市学校給食専門懇話会を開催し、保護者、給食事業者その他の関係者から給食に関する意見を求め、課題を洗い出すとともに、富士市学校給食審議会、教育委員会会議等における審議を経て、課題解決に向けた対応を図っていく。

学務課

○令和3年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	学校給食の運営方法に係る検討 (富士市学校給食専門懇話会の開催、富士市学校給食審議会、教育委員会会議等における審議)											

主要事項1：業務執行体制の最適化

3 ICT活用による業務効率化

ICTの進歩に伴い、これまで業務のOA化を進めてきたが、今後も、庁舎内に整備された無線LAN環境を活用した会議のペーパーレス化、テキストチャットやビデオ通話など、ICT（コミュニケーションツール）を活用した業務効率化に取り組む。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
	業務・システム効率化						
	調査・検討					検討・Skype導入	ウェブ会議 検討
						テレワーク切替	

○令和2年度 of 取組状況

R2取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ペーパーレス会議が円滑に行えるよう、無線ネットワークを中心に庁舎内ネットワークが安定稼働するように運用を行う。 コミュニケーションツール「Skype」の利活用を検討し、職員へ利用を促す。 ウェブ会議システムの利用環境整備（会議室へインターネット接続環境の設置、クラウドサービスの利用等）を導入することによるコストメリットやネットワーク環境の影響等を考慮して、導入に向けた検討を行う。 新型コロナウイルス感染拡大防止策として、執務場所の分散化に必要な庁内LAN環境及び在宅勤務等のテレワーク環境を整備する。 	A

実施結果

<ul style="list-style-type: none"> 市庁舎等の無線ネットワークを安定稼働することで、ペーパーレス会議を円滑に行うことができた。 ウェブ会議システムの利用環境として、庁舎及び消防防災庁舎の一部の会議室にインターネット接続環境を整備するとともに、「Zoom」や「Webex」などのクラウドサービスの利用環境を整備した。 新型コロナウイルス感染拡大防止策として、執務場所の分散化に必要な無線ネットワーク環境をまちづくりセンター等の一部の施設内に整備した。また、庁内OA端末を利用して在宅勤務等のテレワークを行える環境として、モバイルWi-Fiルータを100台整備し、テレワークを試行した。

R3取組目標

R3取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ペーパーレス会議が円滑に行えるよう、無線ネットワークを中心に庁内ネットワーク全体が安定稼働するように運用を行う。 コミュニケーションツール「Skype」の利活用を検討し、職員へ利用を促す。 ウェブ会議システムの利用環境を提供し、安定した利用ができるようにオンラインでの会議運営を支援する。 自宅や出先でのモバイルワークの利活用を関係課（行政経営課、人事課）と連携して検討を行い、庁内でのテレワークを推進する。 テレワーク用通信サービスを安価かつ利用しやすいものに切替を行う（7月）。 	情報政策課

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	庁内ネットワーク全体の運用（無線電波等ネットワーク接続状況の把握）											
	Skype利活用検討、ウェブ会議及びテレワーク利用環境の運用											

主要事項 1 : 業務執行体制の最適化

4 他自治体との事務の共同処理

急速に人口減少社会が進行する中、行政サービスを効率的かつ持続的に提供していくためには、近隣自治体と柔軟に連携体制を構築していくことが必要となる。情報処理、監査、職員研修など、広域的に事務処理を行うことで一定の効果が見込まれるものは、事務の共同化に取り組んでいく。

①職員研修の共同実施

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	見直し	見直し	見直し	見直し	見直し	見直し

○令和2年度取組状況

R2取組目標	取組状況
職員が自ら研修科目を選んで受講する「選択研修」を、富士宮市との合同研修とし、7回の研修を実施する。これにより、職員個々のスキルアップを進めるとともに、富士宮市職員とのネットワーク構築を推進する。	A

実施結果

新型コロナウイルス感染症の影響により、開催時期や研修方法を変更して行う研修もあったが、予定通り7回の研修を実施した。新型コロナウイルスの影響により、富士宮市が不参加となった研修については、今後の連携強化を視野に入れ、沼津市に参加を促し、6つの研修において共同で開催した。

R3取組目標

担当課

職員が自ら研修科目を選んで受講する「選択研修」を富士宮市及び沼津市との合同研修とし、7回の研修を実施する。これにより、職員個々のスキルアップを進めるとともに、富士宮市及び沼津市職員とのネットワーク構築を推進する。

人事課

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画			◎ 第1回 合同研修	◎ 第2回 合同研修		◎ 第3回 合同研修	◎ 第4回 合同研修	◎ 第5回 合同研修		◎ 第6回 合同研修	◎ 第7回 合同研修	

主要事項 1 : 業務執行体制の最適化

② 監査事務の共同化

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	国・県の動向に合わせた調査・検討		監査委員の立場からの方針決定			

○令和2年度の実施状況

R2取組目標	取組状況
平成30年度取組終了	—

実施結果

監査事務の共同化について、近隣他市への意向調査をした結果、いずれの市も現段階において検討するための体制及び準備が整っておらず、本市としても検討する段階ではないと判断した。

R3取組目標

担当課

監査委員事務局

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画												

主要事項 1 : 業務執行体制の最適化

③電算システムの共同処理

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	第1期共同電算化事業運用					
		事業検証 中間報告				次期事業検討
		次期事業計画策定・構築準備		構築	第2期共同電算化事業運用	

○令和2年度の取組状況

R2取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 第2期共同電算化事業の円滑な運用・維持管理を行う。 第1期共同電算化事業の実績報告書を作成し、情報化推進本部及び富士地区電子自治体推進協議会に報告する。 	A

実施結果

<ul style="list-style-type: none"> 第2期共同電算化事業の運用・維持管理を行った。 第1期共同電算化事業の実績報告書を作成し、情報化推進本部及び富士地区電子自治体推進協議会で報告を行った。 次期事業の検討に着手し、国の動向を把握するとともに、近隣自治体に対して本事業への参加意向調査を実施した。

R3取組目標

担当課

<ul style="list-style-type: none"> 第2期共同電算化事業の円滑な運用・維持管理を行う。 国の自治体情報システム標準化・共通化へ対応するため、次期事業の検討を行う。 次期事業スケジュールを作成し、令和3年7月の情報化推進本部及び富士地区電子自治体推進協議会で審議する。 	情報政策課
---	-------

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	第2期事業の円滑な維持・管理											
	次期事業検討											
	次期事業スケジュール作成											
	◎情報化推進本部、富士地区電子自治体推進協議会での審議											

主要事項 1 : 業務執行体制の最適化

5 行政評価を活用した事務事業の見直し

事務事業評価は、総合計画の進行管理のためのツールとしての役割に比重が置かれているが、一方で事業のマネジメントサイクルにより、無駄のない効率的な事業執行を行うためのツールでもある。自治体の業務が増加する中で、事務事業評価等を活用した不要不急の事務の廃止や事業コストの圧縮に取り組む。

○年度別計画

	H28		H29		H30		R1		R2		R3	
	制度設計						事務事業評価、業務活動レビュー等の実施					

○令和2年度の取組状況

R2取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 財務会計システムにおける事務事業評価を実施し、適切に運用する。 令和元年度業務活動レビューの実施結果から課題を洗い出した上で、業務活動レビューの制度の再構築を図り、企画課及び財政課と連携して令和2年度業務活動レビューを実施する。 	B

実施結果

<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度事務事業評価を財務会計システム上で実施した。 業務活動レビューの制度の再構築を図り、削減目標額を定めた上で、各部に削減対象事業の提案を求めた。

R3取組目標

担当課

<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度事務事業評価を実施する。 業務活動レビューについて、各所属とのヒアリング等を通して削減対象事業を決定し、令和4年度予算へ反映する。 第六次富士市総合計画の開始に合わせ、行政評価手法の見直しを行う。 	行政経営課
---	-------

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	財務会計システムにおける事務事業評価の実施及び運用											
	業務活動レビューに係るヒアリング、対象事業の精査						業務活動レビューの実施					

主要事項 1 : 業務執行体制の最適化

6 中央病院の経営形態の見直し

富士市立中央病院は、地方公営企業法の財務規定のみを適用する一部適用により運営を行っている。医師確保対策、収益増加対策、経費削減対策等において、経営形態での問題は見られないが、今後は、地方公営企業法の全部適用、地方独立行政法人化など、中央病院経営形態のあり方について見直しを図る。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
	経営戦略策定		経営形態の調査検討				

○令和2年度を取組状況

R2取組目標	取組状況
経営形態のあり方について、必要に応じて、他施設の状況調査等を行う。	B

実施結果

平成28年度に、新公立病院改革プランを策定した際に、当面は現状の経営形態を維持していくこととなった。令和2年度は、他施設の決算状況等について確認を行った。

R3取組目標

担当課

経営形態のあり方について、必要に応じて、他施設の状況調査等を行う。

病院経営課

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	必要に応じ、他施設の状況調査等											

主要事項2：民間活力導入の推進

7 業務委託の拡大

各種行政サービスの実施手法の最適化を図るため、サービスの特性を踏まえ、市が直接実施する必要性を認識した上で、民間が行うことによる利点を活用した方がより効率的かつ効果的に実施できるものは、サービス水準や内容のチェックなど、行政としての責任を確実に果たすことに留意し、民間委託を推進する。

①可燃ごみ収集業務

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
	調査・素案作成			関係機関・部署との調整			

○令和2年度の取組状況

R2取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・可燃ごみ収集の年次委託計画について、職員の退職が生ずる令和4年度以降の収集体制を見据え、関係機関・部署と調整を進める。 ・公共施設の一般廃棄物収集を収集担当職員が担う体制を整備し、実施していく。 	B

実施結果

<ul style="list-style-type: none"> ・可燃ごみ収集の年次委託計画については、職員の退職により減員が始まる令和4年度の体制を視野に入れ、関係機関・部署と協議した。 ・令和2年10月から公共施設の一般廃棄物収集を小型トラック2台（1台2人乗車）で開始した。

R3取組目標

担当課

令和4年度からの可燃ごみ収集業務の一部民間委託に向け、関係機関・部署と調整などの事前準備を行う。	新環境クリーンセンター
--	-------------

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	可燃ごみ収集業務の一部民間委託に向け、関係機関・部署と調整などの事前準備											

主要事項2：民間活力導入の推進

②給食調理業務

○年度別計画

	H28		H29		H30		R1		R2		R3	
	調査・研究・情報整理・検討				方針決定							

○令和2年度 of 取組状況

R2取組目標	取組状況
平成30年度取組終了（1-1業務執行体制の最適化で新たな取組を実施する。）	—

実施結果

学校給食調理業務の民間活力導入については、調査結果から現状の調理業務を民間委託しても大幅な経費削減効果は得られないことが判明した。そのため、民間委託を見送り、直営方式を継続することが望ましいとの方針決定をした。

R3取組目標

担当課

	学務課
--	-----

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画												

主要事項2：民間活力導入の推進

③市民課窓口業務

○年度別計画

	H28		H29		H30		R1		R2		R3	
	委託項目抽出、効果検証						導入準備		委託実施			

○令和2年度 of 取組状況

R2取組目標	取組状況
令和元年度達成終了	AA

実施結果
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年5月に市民課窓口業務委託計画の検証を行うとともに、同計画について議会（令和元年8月19日総務市民委員会協議会）に説明し、令和元年9月定例会で議案（本年度の補正予算案・債務負担案）の承認を得た。 事業者の公募を開始し（令和元年10月8日）、選定評価委員会を開催して事業者の選定（令和元年11月20日）を行い、契約締結（令和2年1月22日）を行った。 受託事業者において初任者研修（令和2年2月13日～）、実地研修及び引継ぎ（令和2年2月18日～）を行うことで習熟を重ね、業務プレ稼働（令和2年3月17日～31日）を経て、令和2年4月1日から委託業務を開始した。

R3取組目標	担当課
	市民課

○令和3年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

主要事項2：民間活力導入の推進

④ 図書館窓口業務

○年度別計画

	H28		H29		H30		R1		R2		R3	
	調査・研究・情報整理・検討				方針決定							

○令和元年度の実施状況

R1取組目標	取組状況
平成30年度取組終了（2-1市民の利便性の向上で新たな取組を実施する。）	—

実施結果

調査研究の結果、民間委託には開館日数・開館時間の拡大が見込める等のメリットはあるが、現時点では経費削減を見込むことができない。そのため、図書館の役割や使命を果たし、市民サービスを低下させない体制として民間委託ではなく直営方式で継続的に運営していくことが望ましいとの方針決定をした。

R2取組目標

担当課

	中央図書館
--	-------

○令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画												

主要事項2：民間活力導入の推進

⑤道路日常点検業務

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	R3
他市の事例調査・導入研究					民間委託の拡大 を検討

○令和2年度取組状況

R2取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・「道路日常点検業務」の民間活力導入はインフラの維持管理手法のうちの一つであることから、全ての道路施設の維持管理を計画する中で事業の優先度や財政状況を判断し、「1-3-14土木系インフラの維持管理手法等の見直し」に組み込みながら、導入が可能な業務を選別して検証していく。 ・国が民間活力の活用に関して、地方公共団体向けのガイドラインを作成する動きがあるため、今後の動向を注視する。 	B

実施結果

包括的維持管理業務委託の導入に係る、業務内容や業務範囲等の調査研究を行い、現在の管理状況から考えられる課題の整理を行った。

R3取組目標

担当課

令和3年度から策定作業に取り組む舗装の長寿命化モデルケース計画において、現在委託している道路日常点検業務委託に加え、民間委託の拡大を視野に入れた検討を進める。

道路維持課

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	舗装の長寿命化モデルケース計画策定業務において民間委託の拡充を検討 「1-3-14土木系インフラの維持管理手法等の見直し」に組み込みながら検証											

主要事項2：民間活力導入の推進

⑥介護保険認定業務

○年度別計画

	H28		H29		H30		R1		R2		R3	
	調査・導入可能性研究				方針決定							

○令和2年度の取組状況

R2取組目標	取組状況
平成30年度取組終了	—

実施結果

民間活力の導入により、業務量の変動や配置転換にかかわらず安定したサービスを維持できる等のメリットはあるものの、委託できない業務における職員1人当たりの負担が増大する、経費削減効果が見られない等のデメリットがあるため、認定業務は現状のまま直営で行うことが望ましいと判断した。

R3取組目標

担当課

介護保険課

○令和3年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

主要事項2：民間活力導入の推進

⑦下水処理場運転等管理業務

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	R3
現状把握(ヒト・モノ・カネ) スキーム検討		導入可能性調査	発注書類等作成	事業者選定	導入実施

○令和2年度 of 取組状況

R2取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月に募集公告を行い、富士市終末処理場管理運転等業務委託評価委員会の開催など事業者選定に必要な作業を実施する。 令和2年10月に業務委託契約を締結する。 	AA

実施結果

- 令和2年4月に富士市終末処理場管理運転等業務委託の募集公告を行い、9月に優先交渉権者の特定を行った。
- 令和2年10月に契約を締結し、11月から業務を開始した。

R3取組目標

担当課

	下水道 施設維 持課
--	------------------

○令和3年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

主要事項2：民間活力導入の推進

⑧上下水道料金徴収業務

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	R3	
現状分析・導入分野の検討		導入効果の測定	導入可能性調査	発注書類作成 事業者選定	導入実施	

○令和2年度取組状況

R2取組目標	取組状況
令和2年4月1日から開始した上下水道料金徴収業務委託に付随して契約しているコンビニ収納業務委託の内容にスマホ決済による納付を追加し、令和3年4月1日から導入する。	AA

実施結果

上下水道料金徴収業務委託に付随して契約しているコンビニ収納業務委託の内容にスマホ決済による納付を追加し、令和3年4月1日から導入することができた。

R3取組目標

担当課

上下水道営業課

○令和3年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

主要事項2：民間活力導入の推進

8 指定管理者制度の運用手法の見直し

平成25年度に導入可能性調査を実施した結果、平成28年度には制度導入施設は3施設増加し、53施設となる予定である。これにより、一定の効果があると考えられる施設への制度導入は一区切りする。今後は、制度を的確に運用するために評価手法や選定方法等の運用手法の見直しを行う。

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	R3
モニタリングによる導入効果測定		外部評価の実施			

○令和2年度の取組状況

R2取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度分の評価について、令和2年7月に外部委員により構成する指定管理者選定評価委員会を開催する。 令和2年度の間接状況を評価するため、令和2年12月に委員会を開催する。 	A

実施結果

・令和2年7月に外部委員により構成する指定管理者選定評価委員会を開催し、令和元年度分の評価を行った。委員会の評価に基づき総括評価を実施し、9月にその結果を市ウェブサイトにおいて公表した。
 ・令和2年度の間接状況を評価するため、令和2年12月に委員会を開催した。

R3取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度分の評価について、令和3年7月に外部委員により構成する指定管理者選定評価委員会を開催する。 令和3年度分の間接状況を評価するため、令和2年12月に委員会を開催する。 	資産経営課

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画		◎ モニタリング評価 依頼		◎ 評価結果 取りまとめ		◎ 公表	上半期モニタリング結果を確認し、各課に指導			◎ 選定評価委員会開催		

主要事項2：民間活力導入の推進

9 公共サービスの民営化

公共サービスの中には市場性が高く、民間主体でサービスを提供できるものも存在する。民間に移行しても、サービス水準が確保されるとともに、より効率的なサービスの提供が期待できる事業については、民営化の検討を行うこととし、積極的に民営化を推進する。

①くすの木学園・ふじやま学園・あおぞら寮・そびな寮

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
			くすの木指定管理 検討・決定	引き継ぎ準備	指定管理実施	
	民営化に向けた課題検討・条件整理			ふじやま直営継続、指定管理・民営化の検討		
				そびな寮・あおぞら寮指定管理継続、民営化検討		

○令和2年度の取組状況

R2取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・ふじやま学園については直営を継続しつつ、くすの木学園指定管理者である（福）ふじのやまとくすの木学園・ふじやま学園全体の民営化の可能性について協議を開始する。 ・そびな寮及びあおぞら寮については指定管理者による管理運営を継続しつつ、指定管理者である（福）誠信会、くすの木学園の指定管理者である（福）ふじのやまと民営化の可能性について協議を開始する。 	B

実施結果

<ul style="list-style-type: none"> ・今後の福祉キャンパス施設全体の指定管理に向けて、（福）ふじのやまによるくすの木学園の指定管理状況をモニタリングにより把握した。 ・そびな寮及びあおぞら寮については指定管理者による管理運営を継続する中で、今後の民営化に向けて指定管理者である（福）誠信会と協議を始めた。

R3取組目標

担当課

<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングによるくすの木学園運営状況を踏まえ、くすの木学園指定管理者である（福）ふじのやまと施設全体のあり方について具体的な協議を進める。 ・そびな寮及びあおぞら寮については、指定管理者による管理運営を継続しつつ、指定管理者である（福）誠信会、くすの木学園の指定管理者である（福）ふじのやまと各施設の民営化について具体的な協議を進める。 	障害福祉課
---	-------

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
年間計画			（ふじやま学園） くすの木学園・ふじやま学園全体の民営化の可能性について協議										
				（そびな寮・あおぞら寮） 民営化の可能性について協議を開始									

主要事項2：民間活力導入の推進

10 その他民間活力の導入

公共サービスの向上や事業コストの削減を図ることのできる事業については、PFIなどの手法による民間の資金、経営能力、技術的能力の活用を積極的に推進する。

①PFI制度の活用

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	R3
PFI導入事業調査・研究、導入可能性調査					
PFI事業実施					

○令和2年度の取組状況

R2取組目標	取組状況
総合体育館については、令和2年度内の募集要項・要求水準書の策定・公表、令和3年度の優先交渉権者決定に向け庁内協議等を進める。	A

実施結果

・総合体育館については、令和3年4月の募集要項等の策定・公表に向けて庁内協議を進めるとともに、民間事業者ヒアリング調査等を行った。
 ・令和3年度の優先交渉権者選定に向けてプロポーザル審査委員会を開催し、優先交渉権者選定基準を策定した。

R3取組目標

担当課

総合体育館については、令和3年4月に募集要項・要求水準書を公表するとともに、11月に事業者選定審査を実施し、令和3年度内の事業契約締結に向けて庁内協議等を進める。

資産経営課

○令和3年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	総合体育館建設に係る募集要項・要求水準書策定・公表、事業者審査等											

主要事項2：民間活力導入の推進

②市営住宅の管理代行制度の導入

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	調査・研究・情報整理		課題検討 方針決定	導入に向けた各 団体との協議	方針に基づき実 施	

○令和2年度の取組状況

R2取組目標	取組状況
令和元年度達成終了	AA

実施結果

静岡県住宅供給公社、関係課等との協議、管理代行制度を行うための条例改正等を経て、令和2年3月25日に静岡県住宅供給公社と協定締結を行い、同年4月1日から市営住宅の管理代行制度の導入が図られた。

R3取組目標

担当課

住宅政策課

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画												

主要事項2：民間活力導入の推進

③ESCO事業の推進

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	ESCO事業調査・研究、導入可能性調査					
		ESCO事業実施				

○令和2年度取組状況

R2取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 電力調達契約等とESCO等の複合的な事業である公共施設温暖化対策事業の最優秀提案者を採択するとともに、令和3年度以降の予算にて小規模ESCO事業や自由提案を受けた環境施策の実現に向けて協議を行う。 市庁舎・消防防災庁舎のESCO事業である富士市役所ESCO事業の最優秀提案者を採択するとともに、令和3年度の予算化に向けて協議を行う。 	A

実施結果

<ul style="list-style-type: none"> 公共施設温暖化対策事業を公募・採択し、富士市ファイナンスにおける小規模ESCO事業の実施を関係課協議の上予算化するとともに、令和3年度の施工に向け工期・仕様等の調整を行い、契約に向けた準備を進めた。 小規模ESCO事業化による利益が見込まれる富士市立高等学校の大規模改修について、関係課とESCO事業化検討のための協議を進め、改修仕様案を作成した。 富士市役所ESCO事業については、最優秀提案者を選定の上、令和3年度の予算化・契約締結を補助し、施工開始までの手続きを完了した。これにより、9億6,499万円の経費削減（15年間）が見込まれることとなった。 公共施設照明LED化については、現状把握のための調査手法を検討した。 街路灯ESCO事業については、設備所管課へESCO事業化で見込まれる利益について説明し、ESCO事業化の検討を依頼した。
--

R3取組目標

担当課

<ul style="list-style-type: none"> 富士市ファイナンスESCO事業の契約締結を補助し、令和3年度中の施工完了及びサービス提供開始に向け事業者間調整等を行う。 富士市立高等学校ESCO事業について、関係課と事業化の検討を進め、利益が見込める場合には予算化に向けて協議を行う。 公共施設照明LED化ESCO事業について、現状把握のため調査を実施し、公募に向けた協議を行う。 街路灯ESCO事業について、現状把握、及び改修仕様の検討を進め、公募に向けた協議を行う。 	環境総務課
--	-------

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画			→									
		富士市ファイナンスESCO事業契約締結補										→
		富士市立高等学校ESCO事業 仕様等協議・予算										→
		公共施設照明LED化ESCO事業 現状調査・公募方法検討・										→
	街路灯ESCO事業 現状把握・公募方法検討・協議											→

主要事項2：民間活力導入の推進

④地区まちづくりセンターへの指定管理者制度の導入

○年度別計画

H28		H29		H30		R1	R2	R3
						導入に向けた課題整理及び導入後の業務検討	モデル地区の内定及び内定地区との協議	指定管理業務に関するモデル地区との協議

○令和2年度取組状況

R2取組目標	取組状況
指定管理者制度を導入するモデル地区の内定を行うとともに、内定地区の地区まちづくり協議会と指定管理業務に関する協議を行っていく。	A

実施結果
指定管理者制度の導入に賛同する地区のまちづくり協議会と協議を重ね、モデル地区として2地区を内定した。

R3取組目標	担当課
令和4年度当初からの指定管理者制度開始に向け、モデル地区となる2地区と指定管理業務の詳細に関する協議を行う。	まちづくり課

○令和3年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	指定管理者制度を導入するモデル地区の地区まちづくり協議会との協議											

主要事項3：公共施設マネジメントの推進

11 公共建築物の保有量の削減

人口構造が変化していく中で、公共サービスの需要も大きく変化することが見込まれる。長期的な需要を予測しつつ、今後、公共施設において提供すべき公共サービスの質・量を見極め、更新時には適切な施設規模への見直しや施設の統廃合・複合化を進めることで保有建築物の総量を削減する。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
公共施設再編計画策定	計画に基づき事業実施					
	公共施設マネジメント基本方針・公共施設再編計画 見直し検討					

○令和2年度取組状況

R2取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 施設所管課における個別施設計画策定の支援を行う。 公共施設マネジメント基本方針において、人口推計、財政状況のデータなどから今後の施設のあり方を再度検討し、必要に応じて基本方針及び再編計画の見直しをする。 	B

実施結果

勤労者福祉センターの個別施設の計画について、施設のあり方などの検討を進めた。

R3取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 施設所管課における個別施設計画策定の支援を行う。 公共施設マネジメント基本方針において、人口推計、財政状況のデータなどから今後の施設のあり方を再度検討し、必要に応じて基本方針、再編計画の見直しをする。 	資産経営課

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	個別施設計画策定支援（随時）											
	公共施設マネジメント基本方針・再編計画見直し検討											

主要事項3：公共施設マネジメントの推進

12 公共建築物のライフサイクルコストの縮減

継続して活用していくべき公共建築物については、長寿命化、予防保全の導入等により更新・修繕費用の軽減化、平準化を図る。また、PFI事業や民間委託など民間活力を積極的に導入し、更新費用及び維持管理費用の縮減に努める。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3

○令和2年度の取組状況

R2取組目標	取組状況
令和2年10月以降の令和3年度予算編成過程において修繕に関し必要な予算化が図られるよう、施設所管課及び関係課と協議・調整を行う。	B

実施結果

- ・劣化調査の結果を踏まえ早急な修繕等の必要性、予算化の検討を促した。
- ・各施設の今後の方向性を明確化し、計画的に修繕を実施していくため、個別計画の作成及び個別計画に沿った修繕計画の検討を促した。
- ・小中学校の整備について、担当課との協議を進め、「富士市学校施設長寿命化計画」を策定した。
- ・大規模改修事業においては、市庁舎の空調設備等改修ESCO事業実施に向け、事業者を決定し基本協定を締結した。

R3取組目標

R3取組目標	担当課
令和3年10月以降の令和4年度予算編成過程において修繕に関し必要な予算化が図られるよう、施設所管課、関係課と協議・調整を行う。	資産経営課

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	→			◎ 修繕箇所各課通知			→			→		
	建物部位データ、LCCデータ確認			更新費用の算定、修繕箇所の決定			建物劣化状況確認			LCC計画策定		

主要事項3：公共施設マネジメントの推進

13 公共建築物の効果的な利活用

施設の利用状況や公共サービスの提供方法などを検討した上で、施設の複合化、多機能化等を図り、効率的なサービスを提供するために、建築物を最大限、有効活用する。また、施設の統廃合により生じた余剰施設の民間への貸付け、売却等の効率的な運用を図り、収益の確保に努める。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3

○令和2年度の取組状況

R2取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 施設の建替えなどのタイミングに合わせて随時効果的な利活用を検討していく。 令和元年度末で廃園となった元吉原幼稚園、浜幼稚園の跡地の利活用について検討し、方針を決定する。 令和3年度末で閉園となる南幼稚園、大淵幼稚園の跡地利用について検討を開始する。 静岡県官民連携プラットフォーム（東部地区）を開催し、企業等との対話を実施する。 	B

実施結果

- 元吉原幼稚園の跡地活用について庁内協議を進め、今後の活用方針を決定した。
- 旧水道庁舎について庁内検討会での協議、サウンディング調査結果等を踏まえ、建物解体条件付きで土地を売却する方針を決定するとともに、入札を実施し、購入事業者を決定した。
- 県、沼津市等と共同で立ち上げた、「静岡県官民連携プラットフォーム（東部地区）」の令和2年11月の開催を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大のため、中止となった。

R3取組目標

R3取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 施設の建替えなどのタイミングに合わせて随時効果的な利活用を検討していく。 浜幼稚園、南幼稚園、大淵幼稚園跡地の利活用について検討し、方針を決定する。 静岡県官民連携プラットフォーム（東部地区）を開催し、企業等との対話を実施する。 	資産経営課

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画												

主要事項3：公共施設マネジメントの推進

14 土木系インフラの維持管理手法等の見直し

施設の劣化状況や利用状況などから事業の優先度を判断し、計画的な維持管理、予防保全による長寿命化を図る。また、予防保全型による維持管理手法の導入を進めながら、施設の性質等に応じて事後保全型及び予防保全型による維持管理法を使い分けることで効率的な維持管理を行う。

①道路、橋梁、河川等

○年度別計画

	H28		H29		H30		R1		R2		R3	
	他市の事例調査・導入研究				方針決定		方針に基づき実施					

○令和2年度取組状況

R2取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・富士市土木系インフラに係るアセットマネジメント推進検討委員会を継続的に開催する。 ・各施設については以下のとおり取り組んでいく。 道路：横断歩道橋個別施設計画に基づいた定期点検と、早期に修繕が必要な横断歩道橋の修繕設計を実施する。 橋梁：橋梁長寿命化修繕計画に基づき、6橋の修繕工事を行う。 河川：河川管理施設を定期的に点検し、必要に応じて保守業務を実施する。	B

実施結果

<ul style="list-style-type: none"> ・富士市土木系インフラに係るアセットマネジメント推進検討委員会を令和3年3月に開催した。 ・今後の委員会は、定期的な開催ではなく、委員会で検討すべき、又は検討したい案件が出たときに、その都度開催することとした。 ・各施設については、以下のとおり取り組んだ。 道路：横断歩道橋個別施設計画に基づき、定期点検2橋、修繕設計1橋を実施した。 橋梁：橋梁長寿命化計画に基づき、修繕工事は3橋が完了し、3橋が実施中である。 河川：河川管理施設の点検及び保守業務を実施した。

R3取組目標	担当課
各施設について、以下のとおり取り組んでいく。 道路：横断歩道橋個別施設計画に基づく定期点検と、早期に修繕が必要な横断歩道橋の修繕設計及び工事を実施する。舗装については、計画的な維持管理を行うための長寿命化モデルケース計画策定業務委託を実施する。 橋梁：橋梁長寿命化修繕計画に基づき、5橋の修繕工事を行う。 河川：河川管理施設を定期的に点検し、必要に応じて保守業務を実施する。	建設総務課等

○令和3年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	各個別施設計画に基づく取組の実施											

主要事項3：公共施設マネジメントの推進

② 下水道施設

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
	巡視点検の実施・情報収集						
					ストックマネジメントガイド ライン策定		

○令和2年度取組状況

R2取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 年間を通じて管路施設の巡視・点検を実施する。 令和3年3月までに、蓄積した情報を基に「富士市下水道管路施設ストックマネジメントガイドライン」を策定する。 	AA

実施結果

<ul style="list-style-type: none"> 令和3年3月末で117 k mの巡視点検を実施した。 平成27年8月から開始した管路施設の巡視点検により、令和3年3月末で630 k m以上の情報が蓄積された。 巡視点検を確実に実施したことにより、施設の機能停止や問題の発生はなかった。 蓄積した情報から「富士市下水道管路施設ストックマネジメントガイドライン」を策定した。
--

R3取組目標

担当課

	下水道施設維持課
--	----------

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画												

主要事項3：公共施設マネジメントの推進

③公園施設

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	計画に基づき実施					
	必要に応じて計画見直し					

○令和2年度取組状況

R2取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 「公園施設長寿命化計画」に基づき、令和2年度は、7公園18基の遊具の更新を行う。 令和2年9月末までに工事発注を行い、令和3年2月末までに工事を完了する。 	A

実施結果

<ul style="list-style-type: none"> 当初の計画どおり、7公園18基の遊具の更新工事を実施し、工期通りに完了した。
--

R3取組目標

担当課

<ul style="list-style-type: none"> 「公園施設長寿命化計画」に基づき、令和3年度は、10公園30基の遊具の更新を行う。 令和3年5月末までに工事発注を行い、年内中に工事を完了する。 	みどりの課
---	-------

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画												
	遊具更新工事											

主要事項3：公共施設マネジメントの推進

④水道施設

○年度別計画

	H28		H29		H30		R1		R2		R3	
	他市の事例調査		事業計画策定				計画に基づき実施					

○令和2年度の取組状況

R2取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化事業として管路布設替工事4km、老朽化事業として管路布設替工事9kmを実施する。 ・ゼロ債務負担行為を活用した早期発注工事を1.8km、概算数量設計による試行発注を3件行う。 	A

実施結果
<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化事業として管路布設替工事4km、老朽管事業として管路布設替工事9.6kmを実施した。 ・工事の平準化を図るため、ゼロ債務負担行為を活用した早期発注工事を1.8km実施した。 ・発注業務の効率化を図るため、概算数量設計による試行発注を2件行った。

R3取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化事業として管路布設替工事4km、老朽化事業として管路布設替工事9kmを実施する。 ・ゼロ債務負担行為を活用した早期発注工事を3.3km、概算数量設計による試行発注を2件行う。 	水道工務課

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画												→
	管路布設替工事											

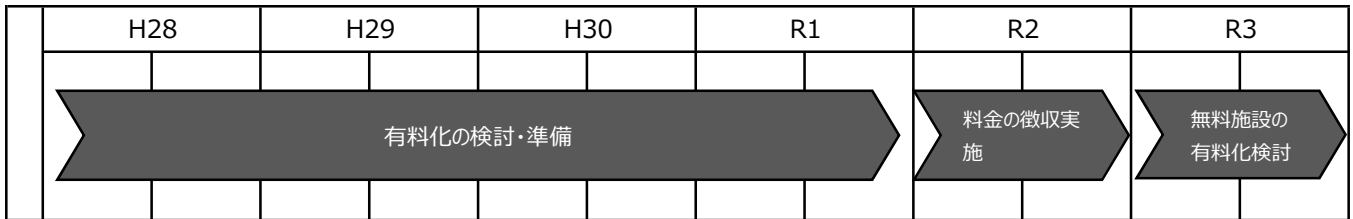
主要事項4：新たな収入源の確保

15 新たな使用料、手数料等の徴収

使用料、手数料等は、受益者の負担割合を定めて算定しているが、民間市場の動向や公共分野の変化とともに負担割合を見直す必要がある。特に、現在無料としている各種行政サービス等については、市民相互の負担の公平性を図るために受益者負担を見直すことなどにより、収入確保に努める。

① 公共施設駐車場の有料化

○年度別計画



○令和2年度の取組状況

R2取組目標	取組状況
公共施設駐車場の有料化について、近隣自治体等の状況等を踏まえ引き続き検討をしていく。	B

実施結果

公共施設駐車場の有料化に加えて、現在無料としている公共施設の有料化の是非について検討を行うこととし、無料施設の利用状況や他市類似施設の状況などを調査した。

R3取組目標

担当課

令和3年度においても対象を公共施設駐車場に限定せず、無料としている公共施設の有料化の是非について検討を行う。補助金等審査会を開催し、外部委員の意見を聴きながら、令和3年10月の行政改革推進本部会議において無料施設に係る有料化の是非について一定の結論を出す。	財政課
--	-----

○令和3年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			◎補助金等審査会			◎補助金等審査会	◎行革本部会議					
	審査会委員人選 有料化の方向性整理		無料施設の有料化基 準の作成、決定									

主要事項4：新たな収入源の確保

16 クラウドファンディングの活用

地方自治法の改正により、寄附金の徴収を第三者に委託できるようになったことから、インターネットを利用して不特定多数の方から特定の事業に対する資金の提供（寄附）を募るクラウドファンディングの活用が注目されている。地域活性化にむけた活動資金の調達手法として、クラウドファンディングの導入を進めるとともに、既存のふるさと納税制度の拡大などを図る。

①ふるさと納税制度の寄附額拡大策の検討

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	新たな寄附額拡大策の調査・検討					
	新たな寄附額拡大策の実施					
	特定事業の寄附募集及び検証					

○令和2年度取組状況

R2取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に施行された国の指定制度に則り、ふるさと納税制度の円滑な運用に努める。 関係課と寄附目的やふるさと納税を活用した新事業等について随時検討を行う。 返礼品の見直しや追加を随時行うなど、新たな寄附者獲得のための手法の研究を行う。 返礼品発送や受領書発送等の事務の簡素化を図りつつ、誤発送等の防止措置に努める。 返礼品に不具合が出ないよう、受託事業者の指導監督を徹底する。 	A

実施結果

- 令和元年度に施行された国の指定制度に則り、ふるさと納税制度の円滑な運用を行った。
- 新たな寄附者獲得に向け、返礼品の追加等を行い、ふるさと納税制度への関心が高まったこともあり、寄附額は7億3,723万円となり、前年度に比べ165%の増額となった。
- 返礼品発送や受領書発送等の委託による事務の簡素化を図り、誤発送等がないよう、受託事業者と連絡を密にし指導監督を行った。
- 新たに実施する特定事業への寄附募集を令和2年6月から実施した。

R3取組目標

担当課

<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に施行された国の指定制度に則り、ふるさと納税制度の円滑な運用に努める。 関係課と寄附目的やふるさと納税を活用した新事業等について随時検討を行う。 返礼品の見直しや追加を随時行うなど、新たな寄附者獲得のためポータルサイトを追加した。 返礼品発送や受領書発送等の事務の簡素化を図り、誤発送等の防止措置に努める。 返礼品に不具合が出ないよう、受託事業者の指導監督を徹底する。 	産業政策課、財政課
---	-----------

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	→											
	国の指定制度に則ったふるさと納税制度の運用											
	ふるさと納税寄附受納及び返礼品調達・発送等の市内事業者への業務委託											
	新たな寄附者獲得に向けた返礼品の見直しや追加の実施											
	ふるさと納税制度による特定事業への寄附を募集・制度の検証											

主要事項4：新たな収入源の確保

②事業協賛制度の整理、導入

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3

○令和2年度の取組状況

R2取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年6月開始の特定事業について引き続き検証を行うとともに、寄附状況に応じて特定事業としての継続の可否を検討する。 新規の特定事業について、令和2年6月を目途に寄附募集を開始する。 令和3年6月開始の特定事業について拡充を図るため、担当課と検討を進める。 	C

実施結果

<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、特定事業や体験型返礼品が中止になるなど、設定どおりの募集ができず、継続の可否についての検討には至らなかった。 新規事業の選定についても、各課の事業見直しや縮小の影響により検討が進まなかった。

R3取組目標

担当課

<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に開始したふるさと納税の特定事業9事業について、寄附実績を基に事業・返礼品の継続又は廃止の検討を行う。 新規の特定事業について、各所属に希望調査を行い、その結果を基に検討及び選定をし、年度途中又は令和4年4月を目途に寄附募集を開始する。 	財政課
--	-----

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画												
	特定事業についての検証、継続可否についての検討（令和元年6月開始分）、特定事業拡充に向けた検討											

主要事項4：新たな収入源の確保

③公園等の備品寄附制度の検討

○年度別計画

	H28		H29		H30		R1		R2		R3	

○令和2年度 of 取組状況

R2取組目標	取組状況
令和元年度取組終了	—

実施結果

ふるさと納税制度の抜本的な見直しを行ったことにより、令和元年6月から特定事業に対する寄附募集を開始した。このため、「1-4-16 ②事業協賛制度の整理、導入」において、ふるさと納税制度の特定事業に対する寄附募集として取り込むことが妥当であるか検討していくこととし、本取組については終了する。

R3取組目標

担当課

	財政課
--	-----

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画												

主要事項4：新たな収入源の確保

④クラウドファンディングを活用したトイレトレーラーの購入

○年度別計画

	H28		H29		H30		R1		R2		R3	

○令和2年度 of 取組状況

R2取組目標	取組状況
平成29年度達成終了	AA

実施結果

目標金額1,000万円を上回る、320件、1,248万円余の資金を調達し、トイレトレーラーを購入・配備することができた。

R3取組目標

担当課

防災危機管理課

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画												

主要事項4：新たな収入源の確保

18 歳計・歳計外現金及び基金の活用

歳計・歳計外現金及び基金の運用は、資金繰りを踏まえ短期の運用を中心に行ってきた。金利の低下が続く中、収益性が下がっていることから、今後は、長期債の購入などの運用方法を取り入れ、歳計・歳計外現金及び基金の活用を図る。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3

○令和2年度の取組状況

R2取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・債券に関する情報を収集した上で金融市場の動向を視野に入れつつ、資金運用を行う。 ・後期に債券運用に関する研修会及び債券運用会議を開催する。 	B

実施結果

<ul style="list-style-type: none"> ・金融市場の動向・債券運用に関する情報を収集した。 ・金利の低迷が続いていることや償還を迎える債券が無かったことから、新たな債券の購入を行わず、債券運用会議は開催しなかった。 ・大口定期による短期の資金運用を行った。
--

R3取組目標

R3取組目標	担当課
債券に関する情報を収集した上で金融市場の動向を視野に入れつつ、資金運用を行う。	会計室

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画												
	運用基準等に基づき資金運用											

主要事項5：安定した健全財政の維持

19 市税等の収納率の維持向上

市税については、滞納処分、執行停止を迅速に判断することで滞納繰越を圧縮し、滞納整理に係る人員を現年分の滞納整理に充てることで、滞納を初期段階で抑止している。また、継続して口座振替を勧奨し、個人住民税の特別徴収を推進することで市税の確実な徴収を図る。市税以外の債権については、債権所管課に対して各種法令に基づいた債権管理のための指導助言、研修等を行うとともに、各課が所管する債権（未納分）を一部引き受け、滞納整理等を行うことで、収納率の向上に取り組む。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	滞納繰越の圧縮					
	初期滞納の抑制強化					
	口座振替・特別徴収の推進					
	各債権所管課への指導、助言等					

○令和2年度の取組状況

R2取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症が経済活動・住民生活に与える影響を考慮しつつ、納税催告、滞納処分、滞納処分の執行停止等を行うことにより、市税未納額の減少を図る。 ・各債権の未納額の縮減及び適正な債権管理を図る。 ・引き続き給与支払報告書点検時に特別徴収切替の指導を行う。 	A

実施結果

・債権管理委員会に提出された徴収計画に基づき、各債権所管課とヒアリングを行い、指導・助言を行った。
 ・各債権所管課の担当者のスキル向上に寄与するため、債権管理初任者研修等を実施した。また、随時相談等にも対応し、指導・助言を行った。
 ・各課が所管する債権（未納分）を収納課特別債権回収室で一部引き受け、滞納整理を行った。徴収率についてはコロナ禍による影響はあったものの高い水準を維持している。（特別債権回収室による徴収率 市税32.0%（前年比1.5 P 減）、公課等73.0%（前年比0.8 P 増））
 ・徴収猶予特例制度を適切に運用した結果、最終的な許可件数は216件、徴収猶予額は12億4,600万円となった。
 ・特別徴収切替の指導により、前年度と比較し、給与特徴に係る特別徴収義務者数（1万1,329人→1万1,332人）、同 納税義務者数（8万9,933人→9万9,144人）、同 特別徴収納税額（116億2,473万1,000円→117億3,123万9,000円）のいずれの値も上昇した。

R3取組目標

担当課

<ul style="list-style-type: none"> ・各債権の未納額の縮減及び適正な債権管理を図る。 ・新型コロナウイルス感染症の経済活動、住民生活に与える影響を考慮しつつ、納税催告、滞納処分、滞納処分の執行停止等を行うことにより、市税未納額の減少を図る。 ・給与支払報告書点検時に特別徴収切替の指導を行う。 ・市税の口座振替による納付の申込手続きをパソコンやスマートフォンから受付可能にできるか調査、研究を行う。 	収納課、市民税課
--	----------

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で納税困難に陥っている納税者を支援するため、徴収猶予制度を適正に運用する。 ・当初納税通知書に口座振替勧奨の案内を明記する。 ・債権徴収計画の提出依頼及び内容についての指導助言、研修を実施する。 ・納税お知らせセンター、徴収訪問員に代えて、自動音声電話催告システムによる初期滞納への納税催告を行う。 											

主要事項5：安定した健全財政の維持

20 未利用財産の処分・利活用

「富士市公有財産活用指針」に従い、行政財産である公有地等のうち、すでに行政目的を達成したもの、十分な効果が得られず用途変更が求められるものは、必要に応じて普通財産への切り替えや他用途で使用することを検討する。また、活用見込みのない普通財産である公有地等は、原則的に民間へ売却する。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	指針に基づき実施					

○令和2年度の取組状況

R2取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 未利用・低利用の市有財産を把握し、活用方針を定めるとともに、活用方針に従って財産の有効活用を図る。 吉原林間学園跡地活用について関係課との協議、民間調査等を実施し方針を決定する。 	B

実施結果

- 新たな未利用・低利用の行政財産の報告及び活用方針案の作成、平成30年度に活用方針を売却、譲渡、貸付、用途変更のいずれかに決定した財産の活用の検討状況の報告を求め、各々の未利用地の活用について検討・調整を行った。
- 吉原林間学園跡地活用について、河川課と協議し、当該跡地を利用した防災調整池設置のための基礎調査を実施した。
- 普通財産の売払いについて、3件の土地を売却し、8,325万7,000円の収入を得た。

R3取組目標

R3取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 未利用・低利用の行政財産について状況を把握し、活用方針を定めるとともに、方針に従って財産の有効活用を図る。 普通財産について、未利用・低利用の状況にあるものを洗い出し、活用検討をする。 吉原林間学園跡地活用について、引き続き地区排水対策に係る関係課との協議を進め、活用方針を決定する。 	資産経営課

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
年間計画	未利用行政財産活用の検討状況調査・新たな未利用行政財産・活用方針調査		未利用行政財産活用状況、活用方針とりまとめ				◎ 行革本部会議 FM部会報告						
			未利用普通財産の洗い出し、活用検討										

主要事項5：安定した健全財政の維持

21 公会計制度改革の推進

現行の地方自治法による一般会計及び特別会計（ただし、公営企業会計及び準公営企業会計を除く。）の会計処理は、単式簿記・現金主義であり、予算の執行管理は適切に行うことができるが、資産、負債といったストック情報や減価償却費、引当金などの現金以外のコスト情報を把握することは困難である。このため、国の公会計制度改革の動きに合わせ、複式簿記・発生主義による会計制度を導入し、財務書類の年度間比較や他市比較などの分析を行い、財政指標の設定や適切な資産管理につなげていく。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
	導入準備		新財務書類の分析・活用				

○令和2年度取組状況

R2取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度決算に係る基礎資料の収集・調整を行い、「統一的な基準による財務書類（一般会計等、全体会計。注記を含む。）」を作成・分析し、令和2年11月議会において報告する。 令和3年3月末までに「統一的な基準による財務書類（連結会計。注記を含む。）」の公表を行う。 	B

実施結果

<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度末現在の固定資産台帳を整備した。 令和元年度の「統一的な基準による財務書類（一般会計等、全体会計）」を作成・分析し、令和2年11月議会において報告した。また、連結会計については、令和3年4月に公表を行った。

R3取組目標

担当課

<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度決算に係る基礎資料の収集・調整を行い、「統一的な基準による財務書類（一般会計等、全体会計。注記を含む。）」を作成・分析し、令和3年11月議会において報告する。 令和4年3月末までに「統一的な基準による財務書類（連結会計。注記を含む。）」の公表を行う。 	財政課、資産経営課
---	-----------

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	固定資産台帳更新（委託業務発注、関係各課調査、集計、台帳更新）											
		連結対象団体から資料収集										
		統一的な基準による財務書類作成						◎				
								◎				
											◎	◎
											ウェブサイト公表準備	ウェブサイト公表

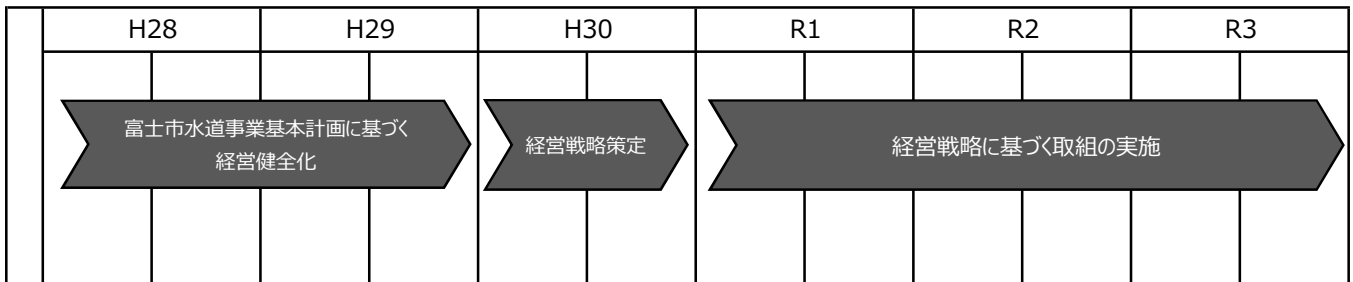
主要事項5：安定した健全財政の維持

22 公営企業会計の経営健全化の推進

総務省が設置した「公営企業の経営戦略の策定支援と活用等に関する研究会」の報告書によれば、公営企業は中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、同計画に基づく経営基盤強化に取り組むこととされている。県や総務省の支援の下、計画の策定を進め、経営環境が厳しさを増す中であっても、必要な住民サービスを安定的に継続していく。

①水道事業

○年度別計画



○令和2年度の取組状況

R2取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・第一次富士市水道事業経営戦略プランで掲げた実施目標を達成するため、具体的な取組事項を確実に実施する。 ・水道事業経営戦略部会内でプロジェクトチームを編成し、経営戦略プランの令和元年度の状況を検証・評価する。その結果を令和3年度以降の事業計画の実施に反映する。 	B

実施結果

<ul style="list-style-type: none"> ・第一次富士市水道事業経営戦略プランで掲げた実施目標の達成に向け、各方針の取組事項を実施した。 ・令和2年8月に水道事業経営戦略部会を開催し、経営戦略プランの令和元年度の実施状況を検証・評価した。 ・経営戦略プランの令和元年度及び令和2年度の実施状況を考慮し、令和3年度予算を編成した。

R3取組目標

担当課

<ul style="list-style-type: none"> ・第一次富士市水道事業経営戦略プランに掲げた実施目標を達成するため、各方針の具体的な取組事項を確実に実施する。 ・水道事業経営戦略部会を開催し、経営戦略プランの令和2年度実施状況を検証・評価し、令和4年度以降の事業計画に反映する。 	上下水道経営課
--	---------

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	経営戦略プランに基づく取組の実施											

主要事項5：安定した健全財政の維持

②公共下水道事業

○年度別計画

	H28		H29		H30		R1		R2		R3	
	経営戦略策定				経営戦略に基づく取組の実施							

○令和2年度の取組状況

R2取組目標	取組状況
<p>第一次富士市公共下水道事業経営戦略プランで掲げた実施目標を達成するため、同プランに掲げた具体的な取組事項を確実に実施する。また、成果指標等に対して、モニタリングを実施する。取組結果については、令和元年度決算書と併せ、令和2年度に公表する。</p>	B

実施結果
<p>令和元年度における成果指標等について一覧表を作成し、「令和2年度富士市水道事業及び公共下水道事業経営審議会」において、取組状況や課題の説明を行った。成果指標については、前期（平成30年度から令和2年度）目標値へ向け、順調に推移している。</p>

R3取組目標	担当課
<p>第一次富士市公共下水道事業経営戦略プランで掲げた実施目標を達成するため、同プランに掲げた具体的な取組事項を確実に実施する。また、成果指標等に対して、モニタリングを実施する。取組結果については、令和2年度決算書と併せ、令和3年度に公表する。</p>	上下水道経営課

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画					経営戦略プランに基づく 取組の実施							▶

主要事項5：安定した健全財政の維持

③病院事業

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	

○令和2年度を取組状況

R2取組目標	取組状況
第三次中期経営改善計画及び富士市立中央病院新改革プランに掲げる目標値の達成に向け、事業計画を作成し、各事業に取り組む。	B

実施結果
上半期に令和2年度事業計画を作成した。10月には前期進捗状況の確認を実施した。年度末に年間の実施状況を確認した。

R3取組目標	担当課
第三次中期経営改善計画及び富士市立中央病院新改革プランに掲げる目標値の達成に向け、事業計画を作成し、各事業に取り組む。	病院経営課

○令和2年度

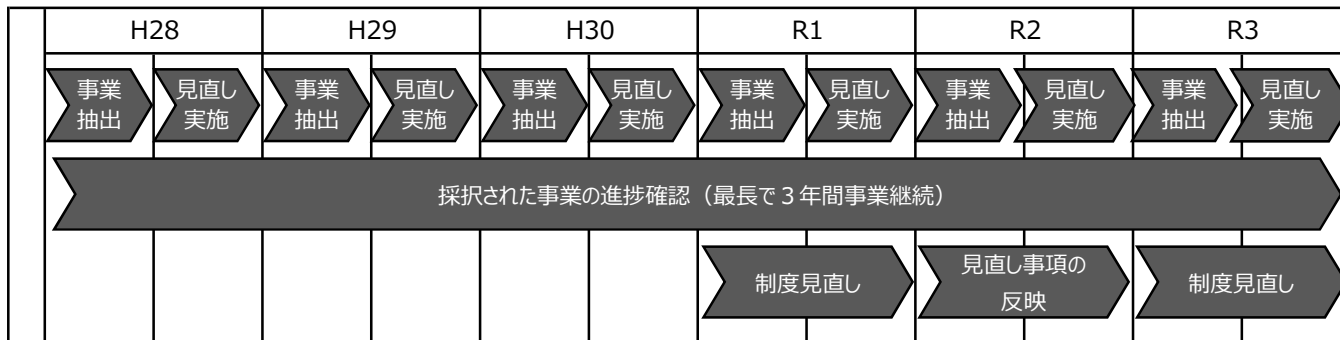
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	◎ 事業計画作成						◎ 前期進捗状況確認					◎ 年間実施状況確認

主要事項1：市民の利便性の向上

23 市民協働事業の推進

市が事業実施にあたって抱えている課題を公開し、それに対する市民団体等からの提案を受け付け、提案者に公共的な課題の解決の担い手として事業を実施していただくための制度である「市民協働事業提案制度」を展開しているところであるが、継続的に市民協働事業の提案の機会の拡大を図っていく。

○年度別計画



○令和2年度取組状況

R2取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 市民協働事業提案制度については、令和元年度に引き続き、多くの提案がなされるよう周知方法を検討し、制度の浸透を図っていく。 例年富士市民活動センターで行っていた市民活動補助金説明会については、新型コロナウイルス感染症の状況により、三密を避けるための市民協働課窓口での個別相談の導入など、開催方法を検討して実施していく。 	B

実施結果

市民協働事業提案制度を含めた各種制度の募集に当たり、富士市民活動センターにおける資料配布や富士市民活動センターのブログへの掲載を行い、随時市民協働課窓口での個別相談を行った。

R3取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 市民協働事業提案制度を含む各種制度について、多くの提案がなされるよう、令和2年度と同様に制度の浸透を図っていく。 例年5月に富士市民活動センターで行っていた市民活動補助金説明会については、新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえた安全対策の面から開催方法を検討し、令和3年7月までに実施する。 	市民協働課

○令和3年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		◎					▶					▶
	市民活動団体等向け市民協働の推進に係る各制度募集要領公開			課題提案受付から審査				制度運用の見直し調整				

主要事項1：市民の利便性の向上

24 諸証明のコンビニ交付

平成28年1月から個人番号カード交付が始まることに合わせ、カードを利用することで、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書などの各種証明書をコンビニで取得できるようシステムを導入する。

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	R3
システム導入準備	サービス実施				
			コンビニ交付手数料の引下げ検討	検討結果に基づき実施	

○令和2年度の取組状況

R2取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、個人番号カードの普及を図る（年間交付数 目標 1万枚（人口の約4%））。 ・証明書コンビニ交付サービスの利用率向上を図るとともに、三密防止策としてもPRを行う（証明書コンビニ交付サービスの利用率 目標 8%）。 ・新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る特別定額給付金制度から、個人番号カードへの関心と需要（交付申請）が増大しているため、適切に対応をしていく。 	A

実施結果
<ul style="list-style-type: none"> ・個人番号カードを3万485枚交付し、目標（1万枚、人口の約4%）を達成した。 ・令和2年4月1日から証明書コンビニ交付サービスの発行手数料を一律100円引き下げ、コンビニ交付サービスの更なる利用率向上を図った。 ・市民課窓口及び市民サービスコーナーに操作方法に係るリーフレット配架し、個人番号カード交付時に利用案内を行った。 ・市民課窓口にて個人番号カードを利用した証明書発行システム（らくらく交付サービス）を導入し、コンビニ交付サービスの操作方法がわからない市民向けの啓発を行うことができた。 <p>※証明書コンビニ交付サービスの発行手数料の引下げ等により、証明書発行箇所別の利用率では、コンビニ交付サービスが8.79%となり、目標（8%）を達成することができた。特に、市民課証明のコンビニ交付利用率は9.02%となり、令和3年3月分では11.94%まで上昇するなど利用率が高まっている。</p>

R3取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、個人番号カードの普及を図る（年間交付数 目標 3万6,000枚（人口の約14%））。 ・証明書コンビニ交付サービスの利用率向上を図るとともに、三密防止策としてもPRを行う（市民課証明のコンビニ交付利用率 目標 10%）。 ・個人番号カードへの関心と需要（交付申請）が増大しているため、適切に対応をしていく。 	市民課

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	まちづくりセンターにおいて、個人番号カード申請手続の支援継続											
	コンビニ交付をPR（三密防止策）											
	《コロナ感染者等の状況を確認しつつ実施》											
	各まちづくりセンターの巡回、出張申請受付											
	所得（課税）証明書等の取得・提出が必要な制度を洗い出し、その対象者へのPRの検討（適時）											

主要事項 1 : 市民の利便性の向上

25 公金の収納方法の多様化

市税や上下水道使用料等、コンビニ納付の導入によりいつでもどこでも公金の支払ができるようになっているが、現在、納付書払である他の公金についても、導入効果を検証する。また、証明書交付手数料など、窓口で現金を収納している公金は、窓口サービスの迅速化などの利便性の向上の観点からクレジットカードについて納付を可能にする。

①市税のクレジットカード納付

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
		先進事例の調査・研究			方針の決定	クレジットカード納付開始

○令和2年度取組状況

R2取組目標	取組状況
バーコード読取決済の種類（クレジットカード、スマホアプリ等）を決定し、令和3年度からバーコード読取決済業務を委託するために、事前準備を行う。	A

実施結果

業者選定、契約、システム構築、テスト等を行い、令和3年4月からスマートフォン決済アプリ（PayPay・LINEPay）による納付を開始することができた。

R3取組目標

担当課

業者選定、契約、システム構築、テスト等を行い、令和3年10月からクレジットカードによる納付を開始する。	収納課、行政経営課、財政課
---	---------------

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	入札、契約		委託業者によるシステム構築等準備				クレジットカード納付開始					

主要事項 1 : 市民の利便性の向上

26 業務改善運動の推進

業務の効率化や市民サービス向上のため、業務改善運動を実施しているが、若手職員によるプロジェクトチームを立ち上げ、新たな感性を取り入れるなど、更なる取組の推進に努める。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	業務改善運動の推進					
	カイチャレSAT チームの結成、活動		チームの結成、活動		チームの結成、活動	

○令和2年度の取組状況

R2取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・事務改善制度カイゼン・チャレンジ富士における「1人1カイゼン」の達成100%を目指す。 ・年度末にカイチャレアワードを開催し、優秀なカイゼン事例の共有化を図る。 ・カイチャレSATの活動を行い、カイチャレアワードで最終報告を行う。 	A

実施結果

- ・カイゼン・チャレンジ富士における「1人1カイゼン」の達成率は99.5%となり、職員の改善意識の醸成が図られた。
- ・年度末にカイチャレアワードを開催し、優秀なカイゼン事例の共有化を図った。
- ・カイチャレSATの活動（カイチャレハンドブックの作成等）を行い、年度末に最終報告を行った。

R3取組目標

担当課

- ・事務改善制度カイゼン・チャレンジ富士を行い、業務効率化等につながる改善意識の向上を図る。
- ・年度末にカイチャレアワードを開催し、優秀なカイゼン事例の共有化を図る。
- ・カイチャレSATの活動を行い、年度末に最終報告を行う。

行政経営課

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	カイゼン・チャレンジ富士（改善運動）、カイチャレSATの活動										◎ 課長推薦 部長推薦	カイチャレ アワード
	→											

主要事項 1 : 市民の利便性の向上

27 庁舎レイアウトの最適化

市民の視点に立った効率的で分かりやすい導線が確保されるよう、庁内各部・各課の意見を反映させながら、課を配置し、庁舎レイアウトの最適化を図る。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	組織改正に応じたレイアウトの見直し					
	レイアウト検討	レイアウト変更				

○令和2年度の実施状況

R2取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 市民の視点に立った効率的で分かりやすい導線が確保されるよう、庁内各部・各課の意見を反映させながら、課を配置し、庁舎レイアウトの最適化を図る。 令和2年10月1日からの総合案内コンシェルジュ及びおくやみ窓口の設置に向けて、庁舎レイアウトの調整を図る。 	B

実施結果

令和2年10月1日からの総合案内コンシェルジュ及びおくやみ窓口の設置に向けて、庁舎レイアウトの調整を図った。
 令和3年度は、小規模な組織改正であったため、庁舎レイアウトの大きな変更は生じなかったが、人員配置に応じた適切な執務スペースを確保するため、庁内各部課の意見を反映させながら調整を行った。

R3取組目標

担当課

令和4年度は、大規模な組織改正を予定しているため、市民の視点に立った効率的で分かりやすい導線が確保されるよう、庁内各部・各課の意見を反映させながら、課を配置し、庁舎レイアウトの最適化を図る。

行政経営課、資産経営課

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
年間計画	レイアウト案の検討						→	◎ レイアウト 決定	レイアウト調整・工事				

主要事項 1 : 市民の利便性の向上

48 窓口業務の充実

窓口業務の受付時間の拡大、手続の一元化など、市民の利便性の向上が期待できる取組について検討し、市民が利用しやすいと感じることができるサービスを提供する。

① 図書館窓口業務の充実

○ 年度別計画

	H28		H29		H30		R1	R2	R3	
							利便性向上策の 検討	検討結果に基づき実施に向けて準備 又はサービス推進		

○ 令和 2 年度の取組状況

R2取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・開館時間の拡大について、県内他市との比較検討、状況調査等の結果を報告書に取りまとめ、実施の方向性を検討する。 ・AV資料の貸出点数と貸出期間の拡大については、令和 3 年度中に実施するための具体的な内容を検討するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した「新しい日常」に対応したサービスについて検討する。 	B

実施結果

・現在、平日開館時間延長を行っている中央図書館分館学習室について、土日・祝日の開館時間延長の検討を行った。
 ・AV資料の貸出点数と貸出期間について、令和2年11月から貸出点数を3点から5点に拡大するとともに、貸出期間を1週間から2週間に拡大した。また、従来は、市内 3 館でしか貸出返却ができなかったが、市内全館（8 館）で貸出返却ができるようにサービスを拡大した。

R3取組目標

担当課

<ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケートの「図書館をもっと利用するために何が充実すればよいか」との問いで「図書の種類を拡充させる」が約55%であり、「話題の本の所蔵冊数を増やす」が約40%であったことを受けて、資料の充実に向けて検討を進める。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した新しい日常に対応したサービスについて、引き続き検討を進める。 	中央図書館
---	-------

○ 令和 3 年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	開館時間の拡大に係る結果の取りまとめ及び実施の方向性の検討							サービス実施に向けて準備				
	「資料の充実」を進めるための具体策の検討							◎				
	「新しい日常」に対応したサービスについての検討							行革本部会議				

主要事項 1 : 市民の利便性の向上

49 提出書類等における押印廃止

新型コロナウイルス感染症への対応、デジタル変革による電子申請の拡充が求められる中、市民の利便性の向上及び行政サービスの効率的・効果的な提供を図ることを目的として、市民等から提出される書類及び市の組織内で受渡しが行われる書類における押印廃止に取り組む。

○年度別計画

	H28		H29		H30		R1		R2		R3	

○令和2年度の実施状況

R2取組目標	取組状況
押印を要する提出書類等に関する調査を実施し、関係所属との調整、行政改革推進本部会議への報告、必要な例規改正等を行った上で、令和3年4月1日から押印廃止後の手続を開始する。	AA

実施結果

- ・押印を要する書類の現況を調査した。
- ・原則押印廃止とする押印見直し基準を作成し、行政改革推進本部会議で承認を得た。
- ・基準に基づき書類の押印を見直し、必要な例規改正を行った。内規については所管課で改正するよう指示した。
(2,213様式中2,023様式(91.4%)の押印を廃止)
- ・見直しの概要について、広報ふじに掲載するとともに、報道提供を行った。

R3取組目標

担当課

	総務課
--	-----

○令和3年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

主要事項2：ICTの有効活用によるサービス向上

28 個人番号カードを活用したサービスの拡充

個人番号カードの普及を促進しつつ、①ICチップに標準搭載されるアプリ（電子証明書）の活用と、②ICチップの空き領域を使った独自アプリの活用について研究を進め、行政にとってはカードの発行と管理に係るコストの縮減を、市民にとってはカードの保有枚数を少なくすることによる利便性の向上を図る。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	調査・研究					
			実施			

○令和2年度の実施状況

R2取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・びったりサービス電子申請環境の運用を行う。 ・社会保障・税番号制度におけるICT施策の利活用に関する調査・研究を行う。 ・マイナポイント事業（マイナンバーカードを活用した消費活性化策）に必要なマイキーID設定支援及びマイナポイント申込支援の取組を行う。 	B

実施結果

<ul style="list-style-type: none"> ・子育て関係に関する電子申請環境の運用を行った。 ・「マイナンバーカードの利活用等課題検討会」に参加した。 ・市庁舎2階ロビー及び各まちづくりセンター等でマイナポイントの申込支援を行った。
--

R3取組目標

担当課

<ul style="list-style-type: none"> ・びったりサービス電子申請環境を運用するとともに、手続対象項目の拡充を検討する。 ・マイナポータルを含むマイナンバーカードの利活用方法を調査・研究する。 ・令和3年9月末までマイキーID設定支援、マイナポイント申込支援を継続して行う。 	情報政策課
---	-------

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	びったりサービス電子申請環境の運用											
	社会保障・税番号制度におけるICT施策の利活用（マイナンバーカードを活用した消費活性化策を含む。）に関する調査・研究											
	マイキーID設定支援及びマイナポイント申込支援											

主要事項2：ICTの有効活用によるサービス向上

29 オープンデータ、ビッグデータの提供、活用

公共データをオープンにし、二次利用を促進することにより、透明性・信頼性の向上、経済活性化などを旨とする取組は、全国的に広がりを見せている。本市でも、多方面での情報の活用を推進し、地域の活性化に寄与するため、ウェブサイトで公開する公共データのオープン化について研究を進めていく。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	調査・研究					
	実施					

○令和2年度取組状況

R2取組目標	取組状況
公共データのオープン化に関する調査・研究を行い、年度内に5件のデータ（観光分野、市民サービス分野など）を公開する。	A

実施結果
新規に46件（人口統計、図書館の貸出し実績、畜犬関係）のデータを公開した。また、CodeForふじのくにの「富士市感染症対策サイト」と富士市のオープンデータ（コロナ関連新着ニュース一覧）を連携した。

R3取組目標	担当課
公共データのオープン化に関する調査・研究を行い、年度内に5件のデータ（観光分野、市民サービス分野など）を公開する。	情報政策課

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	データ所管所属との公開に向けた調整・公開作業											
	対象データの精査、他市の状況・最新動向の把握 しずおかオープンデータ推進協議会への参加（定期開催）											

主要事項2：ICTの有効活用によるサービス向上

47 AI・IoTの行政サービスへの活用

情報通信技術の進展により、様々な物をインターネットにつなぐIoTの仕組みや、人工知能（AI）の実用性が高まりつつあり、今後は幅広い分野で活用される可能性がある。AI・IoTの行政サービスへの活用について、国の動向を注視し、他自治体や民間事業者から情報収集を行い、新たな技術を業務に取り入れていくための調査・研究を行う。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
			調査・研究			
					実施	

○令和2年度 of 取組状況

R2取組目標	取組状況
導入決定したシステムを円滑に運用開始するとともに、第四次情報化計画の策定に合わせ、AI・IoTの行政サービスへの活用についての更なる検討を進め、市民サービスに寄与できるよう自治体業務のICT化を進めていく。	B

実施結果

調査・研究を進めた結果、以下のシステムを導入した。
 ・市民通報システムについては、令和2年10月下旬から広報ふじ、市ウェブサイト、市内全世帯の回覧などで市民に周知し、11月から運用を開始した。
 ・RPAについては、9業務で導入し、409時間、人件費換算で155万4,000円を削減した。

R3取組目標

担当課

・市民通報システムについては定期的に稼働状況を確認し、運用開始後1年を目途に今後の継続性について検討する。 ・RPAについては、12業務で導入し、3,448時間、人件費換算で1,310万2,000円の削減を目指す。併せて、職員向けの研修やプログラムの作成支援を実施していく。	情報政策課
--	-------

○令和3年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	本市への導入課題等を含め更なる調査・研究											
市民通報システム・RPAの運用												

主要事項3：大都市制度、広域連携による都市機能の強化

30 中核市制度への対応

地方自治法が改正され、特例市制度の廃止とともに、中核市の指定要件が緩和され、人口20万人以上であれば中核市への移行が可能となった。地方分権が進む中、地方公共団体には、自らの責任と判断で社会情勢の変化や市民ニーズに対応し、新たな社会的課題に取り組むことが求められており、自立した行政経営を目指すため、中核市移行について検討をする。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
	移行影響調査			方針決定	情報収集		
				P T 報告書記載 取組内容の検討			

○令和2年度の取組状況

R2取組目標	取組状況
中核市市長会に中核市候補市として参加し、他市の状況、国の地方制度の動向、財政状況などの情報収集をする。	B

実施結果
<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度から中核市市長会に中核市候補市として参加した。 主に中核市市長会を通して、他市の状況、国の地方制度の動向などの情報収集を行った。

R3取組目標	担当課
中核市市長会等を通して、他市の状況、国の地方制度の動向などの情報収集をする。	行政経営課

○令和3年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	中核市市長会への中核市候補市として参加 他市の状況、国の地方制度の動向、財政状況などの情報収集											

主要事項3：大都市制度、広域連携による都市機能の強化

31 周辺自治体との連携強化

通勤・通学や経済活動・市民活動など、生活圏の拡大に伴い、交通対策やまちづくり等、様々な面で、現在の市域を越えた広域的な取り組みが必要となっている。行政サービスを安定的・継続的に提供していくための1つの方策として、富士山ネットワーク会議の枠組みをはじめ、周辺自治体との広域的な連携について、可能性を探る。

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	R3
富士山ネットワーク会議の開催・新しい広域連携の研究					

○令和2年度の取組状況

R2取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・富士山ネットワーク会議でふるさと回帰フェア2020（オンライン開催）に参加するなど、引き続き移住・定住促進事業の検討を行う。 ・（仮称）静岡県側図柄入り富士山ナンバープレート寄附金活用協議会の設置及び寄附金を活用した事業の検討を行う。 ・沼津市との連携について、太平洋岸自転車道における堤防道路の活用に向けた県の調査・研究に協力するとともに、各分野における連携協力事業の実施・検討を行う。 	B

実施結果

・富士山ネットワーク会議構成市町の4市1町合同で「ふるさと回帰フェア2020」へ出展し、オンラインの相談会により、富士山麓地域への移住PRを行った。
 日程：令和2年10月10日、11日 ※オンライン開催
 参加者：セミナー5人 相談件数：9件 富士市・富士宮市相談件数6件（富士市・富士宮市で1アカウントとした。）
 ※令和3年2月にも相談会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ中止とした。
 ・静岡県側図柄入り富士山ナンバープレートについては、富士山ネットワークの幹事会が活用協議会の役割を担うこととし、寄附金を活用した事業の検討を行った。
 ・新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント等の連携事業の多くは開催することができなかったが、担当者会議を開催するなど、次年度以降の連携推進について検討を進めた。

R3取組目標

担当課

・富士山ネットワーク会議構成市町の4市1町合同で「ふるさと回帰フェア2021」へ出展し、オンライン及び対面での相談会により、富士山麓地域への移住PRを行う予定である。
 日程：令和3年10月17日
 場所：東京国際フォーラム
 ・富士山ネットワーク会議企画研究会にて地方版図柄入りナンバープレートの寄附金活用事業の検討を行う。
 ・沼津市との連携を図るため、各分野における連携協力事業の実施・検討を行う。

企画課

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画							移住促進事業の詳細計画					
							オンライン移住相談会への参加					
							（仮）富士山のふもと暮らしオンライン移住セミナーの検討					
							次年度事業計画の検討					
図柄入りナンバープレートの寄附金を活用した事業の検討												
沼津市との連携協力事業の検討及び実施												

主要事項1：人事・給与制度の適正化

32 ワークライフバランスの推進

職員が充実感を感じながら働けるよう、活力ある職場づくりを進めるためには、仕事と生活の調和をとり、健康で豊かな生活を確保できるような環境の整備が必要である。そのために、長時間労働の是正や勤務時間の見直しなどに取り組む。

①勤務時間のフレックス化

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	国・県等導入事例の検証					
		制度検討・条例改正等			制度検討・条例改正等	

○令和2年度の実施状況

R2取組目標	取組状況
ワークライフバランスのための取組の一つとして、専用機器を活用したテレワークを試行実施するとともに、先進自治体の実施状況についての情報収集を行い、制度導入のメリット・デメリット、課題等の検証を行う。これらの結果に基づき、勤務時間のフレックス化を含めたワークライフバランスの制度構築に向け、関係部署との協議を行う。	B

実施結果

- ・令和2年4月から5月にかけて、新型コロナウイルス感染防止対策としての分散勤務の一つとしてテレワークを実施し、実施結果やアンケートをまとめた。
- ・令和2年8月に、一定の範囲内で勤務時間を柔軟に設定できる在宅勤務によるテレワークの試行実施を開始し、実施状況をまとめた。
- ・県、他自治体の実施状況について情報収集を行った。
- ・令和3年1月から、Wi-Fiルーターを増設し、テレワークの試行実施を拡充した。

R3取組目標

担当課

ワークライフバランスのための取組の一つとして、専用機器を活用したテレワークの試行及び実証実験を実施するとともに、先進自治体の実施状況についての情報収集を行い、制度導入のメリット・デメリット、課題等の検証を行う。これらの結果に基づき、勤務時間のフレックス化を含めたワークライフバランスの制度構築に向け、関係部署との協議を行う。	人事課
--	-----

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	テレワークの試行実施、実証実験、結果まとめ、課題分析、関係部署との協議、先進自治体実施状況の把握											

主要事項1：人事・給与制度の適正化

②時間外勤務の縮減

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	特定事業主行動計画に基づく取組の実施					
	職員への周知	上記行動計画の職員への周知				
					時間外勤務の上限設定の運用	

○令和2年度の取組状況

R2取組目標	取組状況
ワークライフバランスの観点から、時間外勤務削減の目的について特定事業主行動計画における取組を周知し、徹底を図る。また、働き方改革の組織的な取組として時間外勤務の上限を遵守するため、時間外勤務の事前申請を徹底するとともに、時間外勤務時間の多い部署の業務把握と改善について所属長とのヒアリングを実施する。	B

実施結果

<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の事前申請を徹底するため、予定申請をせずにログオンしている職員に対してポップアップメッセージを表示し、予定申請及び速やかな退庁を促した。 ・令和2年8月を「ノー残業推進月間」と位置付け、在宅等でのテレワークを試行実施するとともに、ノー残業デー（水曜日）の徹底を図るための取組を行った。 ・時間外勤務時間の多い職員の業務把握と改善及び健康管理のため、所属長や該当職員のヒアリングを実施した。
--

R3取組目標

担当課

ワークライフバランスの観点から、時間外勤務削減の目的について特定事業主行動計画における取組を周知し、徹底を図る。また、働き方改革の組織的な取組として時間外勤務の上限を遵守するため、時間外勤務の事前申請を徹底するとともに、時間外勤務時間の多い部署の業務把握と改善について所属長とのヒアリングを実施する。	人事課
--	-----

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	各月の時間外勤務実績の通知、パソコン上に「ノー残業デー」の表示、時間外勤務の事前申請の徹底、時間外勤務の多い所属・該当職員とのヒアリング（随時）、他律的業務の比重の高い部署の確認及び指定											

主要事項1：人事・給与制度の適正化

33 適正な人事評価制度の構築

地方公務員法の改正に伴い、能力・実績に基づく評価を基本とした人事評価制度を導入し、評価者及び被評価者に対する定期的な研修を実施することで公平・公正な人事評価に努めながら、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とする。また、人材育成の観点から継続的に育成面談を実施していくとともに、職責に対する最低限のレベル確保のため、昇任資格試験の導入についても検討する。

①勤務評定制度の見直し

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
	新評価制度導入		定期的な人事評価の研修実施・制度内容見直し				

○令和2年度の取組状況

R2取組目標	取組状況
上半期（令和2年4月～9月）、下半期（令和2年10月～令和3年3月）の2回人事評価を実施する。評価の精度を高めるため、新任評価者研修のほか、まちづくりセンター長（評価補助者）及び新任調理主任（評価助言者）に対し、人事評価者としての心得や役割の研修をそれぞれ実施する。	A

実施結果

上半期及び下半期の人事評価を実施し、勤勉手当及び昇給へ適正に活用した。人事評価の精度を高めるため、新任人事評価者、評価補助者、評価助言者に対し、研修を実施し、公平公正な評価となる取組を実施した。

R3取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 上半期（令和3年4月～9月）、下半期（令和3年10月～令和4年3月）の2回人事評価を実施する。評価の精度を高めるため、新任評価者研修のほか、まちづくりセンター長（評価補助者）、新任調理主任及び環境整備主任（評価助言者）に対し、人事評価者としての心得や役割についての研修をそれぞれ実施する。 人材育成基本方針改定に合わせ、人事評価制度の課題を分析し、制度見直しを図る。 	人事課

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	人事評価（上半期）					人事評価（下半期）						
◎◎	新任評価者研修 評価補助者・助言者研修				人事評価制度の課題分析							

主要事項1：人事・給与制度の適正化

②昇任資格試験制度の導入

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3

○令和2年度の取組状況

R2取組目標	取組状況
人事評価結果の昇任等への反映について、安定的な制度運用に関する検証を行うとともに、引き続き先進自治体の事例についての情報収集、事例研究及び課題整理を行う。	B

実施結果

- ・横浜市、豊田市、堺市などの先進自治体の昇任資格試験制度の取組について、情報収集を行い、制度の運用における人事評価結果の具体的な活用事例を確認した。
- ・人事評価の結果を、令和3年度人事異動における昇任の判断の基礎として活用した。

R3取組目標

担当課

先進自治体の事例についての情報収集、事例研究及び課題整理を行うとともに、人材育成の視点から、昇任資格試験制度の検討について盛り込んでいる富士市人材育成基本方針の改定を行う。

人事課

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画												

主要事項1：人事・給与制度の適正化

34 複線型人事制度の導入

高度化・多様化する市民ニーズに対応するため、より専門性を必要とする業務においては、職員の適性を把握した上で、その専門知識を最大限に活用できる人事配置を可能とする複線型人事制度の導入に向けて調査研究する。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	制度導入に向けた調査研究					人材育成基本方針の改定

○令和2年度取組状況

R2取組目標	取組状況
引き続き人事評価結果及び自己申告を活用した適材適所の配置に努めるとともに、先進自治体の事例についての情報収集、事例研究及び課題整理を行う。	B

実施結果
<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県、静岡市、春日部市などの先進自治体の複線型人事制度の取組について、情報収集を行い、制度の運用における人事評価結果の具体的な活用事例を確認した。 ・人事評価の結果等を活用し、職員の専門性や能力に配慮した人事異動を行った。

R3取組目標	担当課
先進自治体の事例についての情報収集、事例研究及び課題整理を行うとともに、人材育成の視点から、複線型人事制度の検討について盛り込んでいる富士市人材育成基本方針の改定を行う。	人事課

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	先進自治体の情報収集、事例研究及び課題整理、富士市人材育成基本方針改定作業											

主要事項1：人事・給与制度の適正化

35 給与制度等の適正化

55歳を超える職員の給与について、国家公務員の制度との間に格差が生じていることから、見直しを行う。また、人件費等の適正な管理、公平性の確保を図るため、近隣地域へ出張した場合の日当支給の見直しなどに取り組む。

①高年齢職員の給与水準の見直し

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
	職員団体交渉		制度施行・進行管理				

○令和2年度の実施状況

R2取組目標	取組状況
令和元年度達成終了	AA

実施結果

55歳以上の職員の昇給を原則停止した。これにより、令和元年度の単年度において388万5,000円の経費削減が図られた。

R3取組目標

担当課

人事課

○令和3年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

重点項目3 組織の活性化・適正化

主要事項1：人事・給与制度の適正化

②旅費、手当の見直し

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	職員団体交渉		職員団体交渉	職員団体交渉	職員団体交渉	職員団体交渉
	制度施行・進行管理					

○令和2年度の取組状況

R2取組目標	取組状況
人事院勧告等に基づき手当等の見直しを行う。	A

実施結果

人事院勧告に基づき、期末手当の支給月数を0.05月引き下げた（会計年度任用職員は令和3年度から適用することとした。）。

R3取組目標

担当課

人事院勧告等に基づき手当等の見直しを行う。	人事課
-----------------------	-----

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	国、県、各市町の取組状況の現状把握					◎ 給与改定方針決定	職員団体との事務折衝・団体交渉					

主要事項1：人事・給与制度の適正化

36 女性職員の活躍推進

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の成立に伴い、特定事業主行動計画の策定が義務付けられた。女性採用比率、勤続年数男女差、労働時間、女性管理職比率といった女性の活躍に関する状況の把握等を行った上で定量的目標や取組内容を定め、取組について公表を行っている。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	特定事業主行動計画に基づく取組の実施					
						計画の見直し

○令和2年度取組状況

R2取組目標	取組状況
特定事業主行動計画の実施状況を点検し、女性活躍推進法に定められた「女性の職業選択に資する情報」及び「特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況」の公表を行う。また、同計画の見直しを行う。	B

実施結果

- ・特定事業主行動計画の実施状況に関する数値の把握を行い、令和2年9月に市ウェブサイトを通じて公表を行った。
- ・関連する富士市男女共同参画プランの第4次プランの策定期間の変更に伴い、特定事業主行動計画の見直しを令和3年度に変更した。

R3取組目標

担当課

- ・特定事業主行動計画の実施状況を点検し、女性活躍推進法に定められた「女性の職業選択に資する情報」及び「特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況」の公表を行う。
- ・関連する富士市男女共同参画プランに合わせ、特定事業主行動計画の見直しを令和3年度に実施する。

人事課

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	特定事業主行動計画の実施状況の点検、取組状況の把握				▶	◎	特定事業主行動計画策定実行委員会・ワーキングの開催、見直し、周知					
	特定事業主行動計画に掲げた各取組の実施											

主要事項1：人事・給与制度の適正化

37 会計年度任用職員の適切な任用・勤務条件の確保

効率的かつ効果的な行政運営体制を継続するため、会計年度任用職員の業務内容及び業務量を検討した上で、適切な任用・勤務条件を確保する。

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	R3	
業務内容、事務量の精査、職及び任用・勤務条件設定、例規改正検討			例規改廃、システム整備	体制の見直し実施		

○令和2年度 of 取組状況

R2取組目標	取組状況
会計年度任用職員制度の円滑な運用を図るため、生じた諸課題の検証・協議を経て必要な見直しを行う。	A

実施結果

- ・会計年度任用職員制度の運用を開始した。
- ・会計年度任用職員に対する人事評価を実施した。
- ・給与、休暇等に関する取扱要領を作成し、各部署に配布した。
- ・採用、給与支給、各種問合せへの対応などを滞りなく行った。

R3取組目標

担当課

会計年度任用職員制度の円滑な運用を図るため、生じた諸課題の検証・協議を経て必要な見直しを行う。	行政経営課、人事課
---	-----------

○令和3年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	会計年度任用職員に関する諸課題への協議・職員団体との協議等											

主要事項2：民間の人材活用策の検討

38 専門的な知識、経験を有する者の活用

行政の高度化、多様化などが進展する中で、これらの変化に的確に対応していくには、行政を担う公務員について、職員の育成だけでは得られない有為な部外の人材を活用していくことが求められる。そのため、任期付職員の採用制度を活用することにより、高度の専門的な知識経験や優れた識見を有する民間人材の活用を図る。

①弁護士の任期付採用

○年度別計画

	H28		H29		H30		R1		R2		R3	
	調査研究・検討		方針決定		方針に基づき実施							

○令和2年度 of 取組状況

R2取組目標	取組状況
平成29年度達成終了	AA

実施結果

平成30年4月から法務監（法曹有資格者）を1名採用した。

R3取組目標

担当課

総務課、行政経営課、人事課

○令和3年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

主要事項2：民間の人材活用策の検討

②情報政策アドバイザーの採用

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
	調査・研究		第三次情報化計画に基づき検討		検討に基づき実施		

○令和2年度 of 取組状況

R2取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・予算の範囲内でアドバイザーを招へいし、市長等が国の情報政策に関するアドバイスを受ける。 ・第四次情報化計画策定等についての助言を受ける。 	A

実施結果

<p>令和2年度は、7月、8月、2月、3月に情報政策アドバイザー会議を開催した。会議では、富士市デジタル変革宣言、自治体DX推進計画や基幹システム共通化・標準化など、国のデジタル化の動向及び第四次富士市情報化計画の策定に向けた情報提供及びアドバイスを受けた。</p>

R3取組目標

担当課

<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に実施した内容を継続するとともに、デジタルマーケティングなど新たな分野のアドバイザーを採用する。 ・令和3年度は情報政策アドバイザー会議を6回程度開催し、市職員の情報政策分野の知識を深め業務改善を促す。 	情報政策課
--	-------

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画				◎	◎		◎	◎		◎	◎	
	外部人材活用策の準備				◎：情報政策アドバイザー会議							
	情報政策アドバイザーの委嘱（継続1人、新規1人）											

主要事項2：民間の人材活用策の検討

③医療事務従事者の民間病院勤務経験者採用

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
	職種、人数等について検討			検討に基づき実施			

○令和2年度 of 取組状況

R2取組目標	取組状況
令和2年9月までに、医療事務を配置している所属に対し、状況の把握等を行う。把握した状況を基に検討を行い、必要に応じて令和3年2月までに令和3年度採用に向けた取組を実施する。	B

実施結果

- ・医療事務配置所属に関し、業務内容等について聞き取りを実施した。
- ・医師事務作業補助者の充足について、募集の際、民間病院勤務経験等の要件を提示し、書類選考及び面接を実施したが、採用には至らなかった。

R3取組目標

担当課

- ・令和3年夏頃までに、医療事務を配置している所属に対し、状況の把握等を行う。把握した状況を基に検討を行い、必要に応じて令和4年2月までに令和4年度採用に向けた取組を実施する。
- ・全医療事務従事者に対して面談を行い、現状の把握を行う。

病院総務課

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	各所属に対しての需要調査		採用済み所属に対しての聞き取り				調査内容等の検討			医療事務従事者との面談 令和3年度採用に向けた取組		

主要事項2：民間の人材活用策の検討

39 市民参加機会の拡大

市民の意見を最大限に施策へ反映するため、審議会等の公募委員の比率を適正化していくとともに、公募委員の無作為抽出制度について導入を図っていくほか、市民が審議会等に参加しやすくなるよう、開催日時、時間帯などの見直しを行う。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
	調査・検討		制度設計	導入・運用			

○令和2年度の取組状況

R2取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・公募委員候補者登録制度を適正に運用していく。 ・令和2年11月頃に無作為抽出した1,000人に公募委員候補者としての登録を求める文書を発送し、新たな候補者を登録する。 ・公募枠設定の審議会等については、公募委員の登用率を目標の20%以上となるよう、委員更新の際に担当課と事前協議を行うとともに、新たに公募枠の設定ができる場合には積極的に働きかけていく。 	A

実施結果

- ・公募委員候補者登録制度を運用し、公募委員を選任した。
- ・新たに無作為抽出した1,000人の市民に公募委員候補者として登録を求める文書を発送し、新たな候補者を45人登録した。

R3取組目標

担当課

- ・公募委員候補者登録制度を適正に運用していく。
- ・令和3年11月頃に無作為抽出した1,000人に公募委員候補者としての登録を求める文書を発送し、新たな候補者を登録する。
- ・公募枠設定の審議会等については、公募委員の登用率を目標の20%以上となるよう、委員更新の際に担当課と事前協議を行うとともに、新たに公募枠の設定ができる場合には積極的に働きかけていく。

行政経営課

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	公募委員候補者登録制度の運用											
								抽出した市民宛に 案内文書の送付		委員候補者名簿の作成		

主要事項2：民間の人材活用策の検討

40 審議会等のあり方の整理

審議会、審査会などの附属機関は、本来条例で設置されるべきものであるが、行政への市民参画を図り、臨時的かつ機動的に市民の意見を聴取するため、条例によらない市民懇話会などを開催することも多くなっている。しかしながら、これら市民懇話会などと附属機関の区別があいまいな部分もあるため、審議会等のあり方を整理する。

○年度別計画

	H28		H29		H30		R1		R2		R3	
	調査・検討		制度設計		導入・運用							

○令和2年度の取組状況

R2取組目標	取組状況
各附属機関等において委員更新時には担当課と事前協議を行い、委員構成の適正化に努める。特に、公募委員と女性委員の割合に関し富士市附属機関等に関する指針の目標を達していない附属機関等については、改善計画に係る協議を行い、適正化を図る。	B

実施結果

- ・各附属機関等において委員更新時に担当課と事前協議を行い、委員構成の適正化に努めた。
- ・公募委員と女性委員の割合に関し目標を達していない附属機関等については、改善計画に係る協議を行い、適正化に努めた。

R3取組目標

担当課

各附属機関等において委員更新時には担当課と事前協議を行い、委員構成の適正化に努める。特に、公募委員と女性委員の割合に関し富士市附属機関等に関する指針の目標を達していない附属機関等については、改善計画に係る協議を行い、適正化を図る。	行政経営課
---	-------

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	→ 附属機関等の調査		委員更新時の担当課との事前協議、各課からの問合せ等への対応、改善計画に係る協議									

主要事項3：業務の信頼性、継続性の確保

42 政策の実現に必要な組織の見直し

高度化・多様化する業務や直面する重要課題に的確に対応するため、組織の整備に柔軟に取り組むとともに、複数部署にわたる行政課題に迅速に対応できるよう、組織の枠組を超えた横断的な連携体制の構築に努める。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	検証	検証	検証	検証	検証	検証
	実施	実施	実施	実施	実施	実施

○令和2年度取組状況

R2取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 新たな行政課題や多様化する市民ニーズに対応するための組織体制と職員定数について、各部課長とヒアリングを実施し、調整を行った後、令和2年10月の行政改革推進本部会議に諮る。 組織改正に伴い必要な例規改正を行う。 	A

実施結果

<ul style="list-style-type: none"> 各部課長とのヒアリングを実施し、デジタル変革を加速化させるためのデジタル戦略室の新設をはじめとする組織体制と職員定数を定め、令和2年10月の行政改革推進本部会議において承認を得た。 組織改正に伴う必要な例規改正を行った。

R3取組目標

担当課

<ul style="list-style-type: none"> 新たな行政課題や多様化する市民ニーズに対応するための組織体制と職員定数について、各部課長とヒアリングを実施し、第六次富士市総合計画の基本目標との整合性を考慮しながら調整を図り、令和3年10月の行政改革推進本部会議に諮る。 組織改正に伴い必要な例規改正を行う。 	行政経営課
--	-------

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画		→		◎		◎	◎					→
		組織ヒアリング		中間報告		最終報告 行革本部会議					例規改正	

主要事項3：業務の信頼性、継続性の確保

43 業務継続計画の策定

大規模地震などの危機事象が発生し、行政自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制限がある状況下において、優先すべき業務を選定するとともに、業務継続に必要な資源の確保・配分、手続きの簡素化、指揮命令系統の明確化等について定め、適切な業務執行を可能にするため、市の業務継続計画の策定に取り組む。

①富士市業務継続計画の策定

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
		チェックリスト作成				
	策定					
		運用、研修会の実施、点検・検証、見直し・改定				

○令和2年度取組状況

R2取組目標	取組状況
災害時における業務継続体制の強化、他自治体職員、ボランティア、民間団体等の受け入れ体制を強化するため、令和2年6月に各課・各班の受援担当職員研修会、10月に幹部職員を対象に研修会を実施する。また、9月の総合防災訓練や12月の災害対策本部運営訓練では、業務継続体制・受援体制の点検・検証を行う。これらの機会を通じて、各課・各班において具体的に協議を重ね、必要に応じて富士市業務継続計画及び受援計画を見直し・更新する。	A

実施結果

令和2年6月に各部署の受援担当職員研修会を実施した。9月の総合防災訓練では、各部署で業務継続体制・受援体制の点検・検証を行った。
--

R3取組目標

担当課

各所属及び災害対策本部規程に基づく各部署において、業務継続計画及び災害時受援計画に基づき、非常時優先業務を的確に実施する体制の点検、検証、修正を継続する。	防災危機管理課
---	---------

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	◎											
	各班の体制確認	各所属・各班による非常時優先業務等のマニュアルの点検・検証・修正										

主要事項3：業務の信頼性、継続性の確保

②ICT部門の業務継続計画の策定

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
		チェックリスト作成				
	策定	運用、研修、訓練の実施、点検・検証、見直し・改定				

○令和2年度の取組状況

R2取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・データセンターとの回線切断及び停電発生時に非常用電源による待機系OAシステムの継続運用の実効性を確認する訓練を実施する（令和2年8～9月）。 ・防災訓練（令和2年9月1日）において、市BCP及びICT-BCPに則したシステム班の活動内容を確認する。 ・庁舎の代替拠点内容、訓練結果等からICT-BCPの見直しを行う。 	A

実施結果

<ul style="list-style-type: none"> ・データセンターとの回線切断及び停電発生時に非常用電源による待機系OAシステムの継続運用の実効性を確認する訓練を令和2年8月28日に実施した（課題が確認されたため、訓練を中止した。原因を特定し、令和3年2月に改善した。）。 ・防災訓練（令和2年9月1日）のシステム班の活動を通して、計画内容の確認を行った。 ・年次訓練及び防災資材や庁舎設備の変更に合わせた計画書の見直しを行い、改定した（令和3年3月）。
--

R3取組目標

担当課

<ul style="list-style-type: none"> ・データセンターとの回線切断及び停電発生時に非常用電源による待機系OAシステムの継続運用の実効性を確認する訓練を実施する（令和3年7月～9月）。 ・防災訓練（令和3年9月1日）において、市BCP及びICT-BCPに則したシステム班の活動内容を確認する。 ・庁舎設備等の変更及び訓練結果等からICT-BCPの見直しを行う。 	情報政策課
--	-------

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画				訓練計画作成及び実施 → 防災訓練						計画へ反映		ICT-BCP 改正

主要事項3：業務の信頼性、継続性の確保

44 コンプライアンス推進体制の整備

様々な施策や事業を推進していくためには、市の組織が市民の信頼に足る公正なものでなければならない。職員のコンプライアンス（法令・規範の遵守）の徹底や、市民から信頼される市役所であり続けるため、組織的に不正を防止するための取組を進める。

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	R3
周知・啓発の実施、推進体制の検討					

○令和2年度の取組状況

R2取組目標	取組状況
先進事例等の調査研究、静岡県行政経営研究会への参加、関係部署との協議を進め、コンプライアンス推進体制の整備について方向性を検討する。	B

実施結果

静岡県行政経営研究会課題検討会への出席等を通して、他自治体の事例等について情報収集を行った。

R3取組目標

担当課

先進事例の調査研究、関係部署との協議等を通して、本市のコンプライアンス推進体制について方向性を検討する。

行政経営課

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	先進事例等の調査研究、静岡県行政経営研究会への参加、関係部署との協議											

主要事項3：業務の信頼性、継続性の確保

45 情報セキュリティの強化

市は、市民の個人情報など、多くの重要な情報を取り扱っている。それらの情報資産を様々な脅威から守ることは、市民の権利利益を守り、また、行政の安定的、継続的な運営を行うため、市に課せられた責務である。このため、「富士市情報セキュリティポリシー」を適切に見直し、総合的、体系的、積極的に情報セキュリティ対策を実施していく。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	セキュリティ対策の実施					

○令和2年度の取組状況

R2取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・総務省が検討している「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改定が行われた場合、この内容を精査して本市ポリシーへ反映する（ガイドラインの改定が上半期であれば、年度内に改正案を作成する）。 ・外部監査（令和2年8月）及び内部監査（令和2年10月）を行い、セキュリティポリシーに則った運用が適切に行われているか監査する。 ・庁内運用ルールの変更や最新の情報セキュリティ動向等を踏まえて、「セキュリティハンドブック」の見直しを行う。 	A

実施結果

- ・セキュリティポリシーの一部表記を修正し、令和2年11月13日開催の情報化推進本会議において承認され、同日に施行した。また、令和2年12月に総務省が公表した「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」から本市ポリシーへ反映する内容の確認を行った。
- ・内部監査（令和2年10月、対象6課）及び外部監査（令和2年11月、対象6課）を実施し、セキュリティポリシーに則った運用が適切に行われているか監査を行った。また、指摘事項は、令和3年3月にフォローアップを行い、改善状況を確認した。
- ・職員向け研修（令和2年11月、令和3年2月）を開催し、職員の情報セキュリティに対する意識啓発を行った。
- ・令和元年11月に改正したポリシーの内容をハンドブックへ反映するように改正した（令和2年8月）。

R3取組目標

担当課

<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年12月に総務省が公表した「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の内容を基に、本市ポリシーの改正を行う。 ・国が示す自治体DX推進計画（業務システム標準化や次期自治体情報セキュリティクラウド移行など）によるセキュリティ対策のあり方が検討されており、この内容に応じた本市ポリシーの改正を検討する。 ・内部監査（令和3年10月）及び外部監査（令和3年11月）を行い、本市ポリシーに則った運用が適切に行われているか監査する。 ・庁内運用ルールの変更や最新の情報セキュリティ動向等を踏まえて、「セキュリティハンドブック」の見直しを行う。 	情報政策課
--	-------

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
年間計画				◎									
	ポリシー見直し 改正案の作成			情報化推進 本会議			国におけるデジタル基盤改善及び 最新の情報セキュリティ動向の把握					ポリシー見直し	
	ハンドブック及び実施手順書（様式を含む。）の見直し												

主要事項4：外郭団体の見直し

46 外郭団体のあり方の整理

外郭団体設立時に職員を雇用したことによる年代構成の偏りなどの組織人事面に係る課題や収入を市からの委託料（指定管理料）に高度に依存しているなどの財政面に係る課題などに対応するため、継続して指導を行うとともに、現場の抱える課題や市長の想いなどを共有する機会をつくり、今後の業務改善やサービスの向上につなげていく。また、過去に策定した「外郭団体の経営に関する指針」について、現在の情勢に合わせて見直していく。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	経営指導の継続					
	今後のあり方について検討					

○令和2年度の取組状況

R2取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・外郭団体に係る課題を抽出し、整理するため、外郭団体とのヒアリングを実施する。 ・外郭団体のあり方検討の先進事例、静岡県行政経営推進委員会による外郭団体の検証方法等について引き続き調査・研究を行う。 	B

実施結果
<ul style="list-style-type: none"> ・外郭団体に対し、新型コロナウイルスの感染拡大による影響把握に係るヒアリングを実施するとともに、財政課及び資産経営課と協議し、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外郭団体への対応方針を定めた。 ・外郭団体に対し、市が現金の確実かつ適切な取扱いを徹底するために定めた現金取扱指針の周知を図った。

R3取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・外郭団体に係る課題を抽出し、整理するため、外郭団体とのヒアリングを実施する。 ・外郭団体のあり方について引き続き調査・研究を行う。 	行政経営課

○令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画												
	課題の抽出に係る外郭団体等とのヒアリングの実施及び先進事例等の調査・研究											